

## 「北区ヘルシータウン21（第三次）」の進捗状況について

### 1. 経過

人生100年時代の新たな健康課題や社会環境の変化等に対応した健康づくりを進めるため、令和6年3月に「北区ヘルシータウン21（第三次）」を策定した。現在、この計画に基づき、令和6年度から15年度までの10年間、健康づくりに関する各施策を推進していく。今回は、初年度である令和6年度の実績を報告する。

### 2. 位置付け

本計画は、健康増進法に定める「市町村健康増進計画」、食育基本法に定める「食育推進計画」、及び自殺対策基本法に定める「市町村自殺対策計画」として位置づけている。また、国の健康づくり計画「健康日本21（第三次）」や母子保健の国民運動計画「健やか親子21（第2次）」の視点を加えている。さらに、「北区基本計画2024」や「北区地域保健福祉計画」を踏まえ、区の関連計画（地域包括ケア推進計画、子ども・子育て支援総合計画、障害者計画など）との整合も図っている。推進にあたっては、地域・学校・産業・保健医療などの関係機関と連携し、行政と区民が協働で取り組んでいる。

### 3. 体系

#### （1）基本目標

「すべての世代が輝くまち北区～人生100年時代の健康づくり～」

#### （2）基本方針

- ① 自ら取り組むところと体の健康づくり
- ② 地域で取り組み健康づくり
- ③ 健康を支える仕組みづくり

#### （3）施策の分野

「健康増進」、「疾病対策」、「親子の健康」、「こころの健康」の4つの施策分野で構成し、総合的に健康づくりを推進する。

#### （4）重点的な取り組み

国や都の動向、区の現状から見えてきた課題を解決するために、以下の項目

について重点的に取り組んでいく。

#### 分野 1 健康増進

- 野菜摂取量の増加に向けた食育推進（北区マイベジプロジェクト）
- 乳幼児健康診査
- 健康アプリ「あるきた」を活かした健康づくり
- （仮称）北区健康づくり推進条例の制定検討
- 予防接種
- ソーシャル・キャピタルを活かした健康づくりの推進

#### 分野 2 疾病対策

- 受診勧奨（特定健康診査・がん検診・がん検診精密検査）
- 後期高齢者健康診査
- 乳幼児健康診査
- 歯周病検診、口腔機能維持向上健診
- 北区地域医療会議の開催
- 在宅医療を学ぶ場づくりへの支援
- 訪問看護師の人材育成・確保及び事業所支援
- がん検診を受けやすい体制づくり

#### 分野 3 親子の健康

- 妊産婦健康診査
- きたハピ子育てあんしんステーション（こども家庭センター）事業  
（はぴママたまご面接・はぴママひよこ面接）
- 赤ちゃん訪問（新生児訪問）、妊産婦訪問
- 産後デイケア事業・産後ショートステイ事業
- 予防接種
- 乳幼児健康診査

#### 分野 4 こころの健康

- オンラインを活用した相談支援「北区子ども相談ポスト」
- いのち支える北区版セーフティネットワークの整備

「北区ヘルシータウン21(第三次)」進捗状況報告書

【分野1】健康増進

基本施策(1)健康的な生活習慣の実践

①栄養・食生活

資料 2

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
1		★	野菜摂取量の増加に向けた食育推進(東京北区マイベジプロジェクト)	バランスの良い食事に加えて、野菜の摂取量を増やすため、区と関係団体、企業が共同で取り組みます。	①味の素株式会社 メニューブック2,000部作成・配布 レシピ動画作成・YouTube北区公式チャンネルにて公開 ②区役所食堂とのコラボメニュー展開 ③キュービー株式会社 レシピPOPの作成、量販店での掲示・配布 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ④カゴメ株式会社 ベジチェックの期間限定設置 ⑤イトヨーカ堂 赤羽店にて食育イベントを開催	①維持・推進	①味の素株式会社 メニューブックの作成・配付 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ②キュービー株式会社 レシピカード・POPの作成、量販店での掲示・配布 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ③カゴメ株式会社 ベジチェックの期間限定設置	健康政策課
2	再掲	★	乳幼児健康診査	①健康診査、保健指導等を行います。乳幼児の発育・発達状況に応じて、児童発達支援センターにつなげます。 ②むし歯、歯列不正の早期発見やかかりつけ歯科医への受診勧奨をします。	①3~4か月児健康診査 2,431人 6~7か月児健康診査 2,285人 9~10か月児健康診査 2,233人 1歳6か月児健康診査 2,169人 3歳児健康診査 2,308人 ②1歳6か月児歯科健診 70回 2,220人 3歳児歯科健診 70回 2,308人	①維持・推進	受診時において、今後も母子が安全に受診できる環境を確保しながら実施していく。	保健サービス課
3	再掲		食育講座	食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な食育事業を行います。	【親子クッキング教室】11回 346名 【児童館派遣講座】37回 936名 【食育体験教室「理科で食育」】4回 110名	①維持・推進	【親子クッキング教室】 年9回 開催予定 【児童館派遣講座】 年50回程度 開催予定 【食育体験教室「理科で食育」】 年6回 開催予定	健康政策課
4	再掲		北区みんなで楽しむ食育フェア(食育講演会等を含む)	食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な関係機関協力のもと開催します。	【食育フェア】1,164名参加 【食彩親子クッキング教室】14組 28名参加 【食育講演会】1回 47名参加	①維持・推進	令和7年度も食育フェア及び関連事業の親子クッキング教室、食育講演会を開催予定	健康政策課
5			健康づくり推進店	外食やお弁当・惣菜などの栄養に関する情報を提供しているお店を「健康づくり推進店」として登録します。	登録店実数 141店舗 ヘルシーメニュー 72店舗 シニア元気メニュー 37店舗 野菜たっぷりメニュー 95店舗	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	健康政策課
6	再掲		女性のための健康講座&相談	女性医師による相談とミニ講座を実施します。	6回開催 ①女性医師による相談 15人 ②ミニ講座 27人 (骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん自己触診法体験、食生活・歯列接触癖のチェック)	①維持・推進	6回開催予定 ①女性医師による相談 ②ミニ講座(骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん自己触診法体験、食生活・歯列接触癖のチェック等、各分野の講座)	健康政策課
7	再掲		骨粗しょう症検診	骨粗しょう症予防のため、生活習慣を見直す機会として、検診を行います。また、転倒・骨折予防の環境整備に役立つ知識・情報を提供します。	受診者数 2,498人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	健康政策課
8	再掲		ソーシャル・キャピタルを活かした健康づくりの推進	企業や団体等の健康づくり活動を支援するための助成制度を新設、普及啓発のためのモデル事業を展開します。	現行助成制度を利用する自主活動グループ 48団体 グループ紹介紙を毎年作成 52グループ掲載 モデル事業を3団体で実施	⑦その他	令和7年度から活動支援制度を開始する。	健康政策課
9			はぴママ学級	妊娠期の栄養・食生活に関する情報提供を行います。	実施回数 48回 参加者数 440人	①維持・推進	令和7年度より赤ちゃん学級に統合している。	保健サービス課
10			離乳食講習会、幼児食講習会	離乳食や幼児食の回数や量、調理形態、味などについて、試食を交えて具体的な指導を行います。	離乳食講習会 36回 531人 幼児食講習会 30回 226人	①維持・推進	着実に推進していく。	保健サービス課
11	再掲		乳幼児相談(出張健康教育)	町会や児童館等に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が出向き、勉強会の講師等の支援活動を行います。	児童館 40回 775人参加	①維持・推進	引き続き各分野での健康相談に応じていく。	保健サービス課
12	再掲		歯科保健相談(歯科健診、予防処置、歯みがき教室等)	乳歯と永久歯のむし歯には、高い相関関係がみられるため、歯科保健相談を行います。	歯科健診 36回 783人 予防処置 61回 248人 歯みがき教室 45回 289人	①維持・推進	歯の萌出から乳歯列完成時期の相談先として口腔の健全な発育発達を促し、かかりつけ歯科医院受診向上の啓発をしていく。	保健サービス課
13	再掲		調理保育(保育園で育てた野菜等の調理)	保育園で育て、実った収穫物を利用した園児参加の調理等を行います。	全区立保育園(直営26園、指定管理園16園)で野菜等の栽培を実施した一部の園で、調理保育も再開	①維持・推進	野菜等の栽培を実施した一部の園で実施予定	保育課
14	再掲		家庭配布献立表(栄養指導コラム等)(保育園)	毎月の献立紹介と、望ましい子どもの食事・栄養・食文化・旬の食材紹介などの栄養指導コラムを作成します。	全区立直営保育園で実施	①維持・推進	全区立直営保育園で実施予定	保育課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
15	再掲		地域育てあい事業（離乳食講習会・離乳食体験会、ふれあい給食）	離乳食講習会を実施し、試食、相談等を行います。また、親子を招いて会食会を実施し、「食育」の啓発を行います。	離乳食講習会・離乳食体験会：一部の園で、離乳食講習会を再開 ふれあい給食：実施なし	①維持・推進	離乳食講習会・離乳食体験会・ふれあい給食：状況に応じて実施予定。	保育課
16	再掲		離乳食講座（児童館）	児童館での乳幼児クラブの集いにおいて、管理栄養士・栄養士による離乳食講座を実施します。	児童館等20館で実施	①維持・推進	児童館・子どもセンター20館で実施予定	子どもわくわく課
17	再掲		クッキングタイム（児童館等）	児童館等で、地域の子どもたちが様々な遊びを考えたり、また、食の重要性や楽しさを学ぶクッキングタイムを実施します。	児童館等20館で実施	①維持・推進	児童館等20館で実施予定	子どもわくわく課
18	再掲		放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）	放課後や学校休業期間中に、小学校を会場に子どもたちの安全・安心な活動場所（居場所）を提供しています。	全校（33校）導入済み 行事食・伝統食・手作り料理実習を実施	①維持・推進	全校（33校）導入済み	子どもわくわく課
19			食育リーダーの配置・食育推進チームの設置による食育の推進	全小・中学校等で食育リーダーを配置、食育推進チームを設置し、食育を推進します。	北区立学校の食育リーダー及び栄養士を対象に、児童・生徒の健康づくりと学校給食の諸課題に関する研修を実施	①維持・推進	北区立学校の食育リーダー及び栄養士に対して、児童・生徒の健康づくりと学校給食の直面する諸課題の理解及び計画的な指導に関する研修を実施予定。	教育指導課
20			介護予防講演会（栄養）	シニア向け栄養講演会を実施します。	実施回数 1回 参加者数 31人	①維持・推進	介護予防・フレイル予防の3つの主要な対策の一つである栄養に関する講座を実施予定（1回）	長寿支援課
21	再掲		介護予防拠点施設 ぶらっとほーむ滝野川東・桐ヶ丘 出前講座	65歳以上のグループに、介護予防を目的とした出前講座を行います。	出前講座 148回実施	①維持・推進	継続して実施する。	長寿支援課
22	再掲		高齢者会食推進事業	高齢者を対象とした会食及び配食サービス活動を自主的に実施している団体への活動費補助を実施しています。	高齢者会食事業実施団体に対し補助を実施 補助金交付団体数 3団体	①維持・推進	高齢者会食事業実施団体に対し補助を行う。	長寿支援課
23	再掲		シニアふれあい食事会	シニアふれあい食事会を実施している団体に運営経費の一部助成を行います。	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を実施 補助金交付団体数 10団体	①維持・推進	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を行う。	長寿支援課
24	再掲		夏休み親子おもしろ科学体験	食中毒予防について、食品及び手洗いに関する実験並びに食中毒に関するパネル等を展示、親子で楽しく学びます。	集合形式で2回実施、32人参加	①維持・推進	2回 各回20名程度で実施予定。	生活衛生課

## ②身体活動・運動

25		★	健康アプリ「あるきた」を活かした健康づくり	スマートフォンを活用した健康づくり総合アプリで、インセンティブによる健康づくりのきっかけをつくり、継続的に支援します。	ポイント獲得キャンペーンの実施と機能を順次拡充 ポイント付与期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 登録者 累計25,980人（令和7年3月31日時点）	①維持・推進	これまでの機能に加えて、さらなる運動習慣定着のための機能や若い世代のアプリの実利用者数を増やすための機能の追加等を行う。	健康政策課
26			ロコモ予防講座	わかりやすくロコモティブ・シンドロームを解説し、自宅のできる実技を楽しく紹介します。	ロコモ予防講座を年代別に開催 60代以上向け講座（全2日） 40～50代向け講座（1日×2回）	①維持・推進	令和7年度も令和6年度と同様、健康フェスティバル期間にロコモ予防講座を開催。60代以上向け講座（全2日）を平日に1回、40～50代向け講座（1日）を土日祝に2回実施。令和8年度以降も同様に実施予定。	健康政策課
27			座りすぎ防止の啓発	こまめに立ち上がることや、日常の身体活動を増やすことについて啓発します。	あるきたアプリ内で立ち上がり回数を知らせ、コラムを配信 北区ニュースに啓発記事を掲載	①維持・推進	健康アプリ「あるきた」にて座りすぎ防止のコラムを配信及びアンケートを実施する。北区ニュースに記事を掲載する。引き続き座りすぎ防止に関する普及啓発に努める。	健康政策課
28			筋力アップ体操教室	週1回、筋力トレーニング、ストレッチや北区さくら体操を実施します。	実施回数 627回 参加者数 30,658人	①維持・推進	筋力アップ体操教室を長寿支援課の「通いの場立上げ教室」と一元化して「(仮称)フレイル予防教室」を立ち上げ予定。数年かけ段階的に移行。令和7年度は各会場で月3回教室を開催。	健康政策課
29			ウォーキング大会	「桜ウォーク」「北・水辺ウォーク」を開催します。	北・水辺ウォーク【オンライン開催】 （R6.11.1～11.30）参加者数 241人 桜ウォーク（R7.3.23）参加者数 3,448人	①維持・推進	前年度と同様に実施する。	健康政策課
30			健康フェスティバル	10～11月にかけて、健康づくりのイベントや講座を開催します。	参加者数 1,784人 （ウォーキング大会を除く）	①維持・推進	前年度と同様に実施する。	健康政策課
31			北区さくら体操	「北区のうた」にあわせた体操を普及します。	区民まつり等イベントで6回実施	①維持・推進	イベント等派遣は依頼があったものに対応予定。	健康政策課
32			ウォーキングコースガイドの配布	区内の「おススメコース」を紹介、コースの距離、歩数、所要時間、消費カロリーを表示します。	令和6年度以降、北区観光ガイドマップと北区ウォーキングコースガイドを1冊に統合。	⑥終了	分野①②No.36「北区観光ガイドマップの作成」に統合。	健康政策課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
33			総合型地域スポーツクラブの育成・支援	総合型地域スポーツクラブの認知度向上及び新規設立を支援します。	コムスポたきのがわ事業 計1,639名参加 れっどしゃっぷる実施事業 計16,050名参加	①維持・推進	コムスポたきのがわ、れっどしゃっぷるの既存のクラブについて引き続き支援します。また、新規設立を希望する団体へ後方支援を行うことで、総合型地域スポーツクラブの設立を推進します。	スポーツ推進課
34			スポーツ施設における健康・運動教室	幼児体操教室など親子で参加できる教室や、健康づくりにつながる教室を実施します。	3体育館で111教室延9,100名、6屋外施設で12教室延4,592名、屋内・屋外プールで29教室延2,372名が参加	①維持・推進	親子で参加できるスポーツ教室や初心者向けスポーツ教室を開催し、すべての世代が主体的にスポーツに取り組むことができるきっかけづくりを促進する。	スポーツ推進課
35			地区体育館	小・中学校の体育館・武道場等を一般向けに開放し、地域住民の体力増進とスポーツ振興を図ります。	12校1施設で実施	①維持・推進	13校1施設で実施 ※令和6年度より都の北学園を追加	生涯学習・学校地域連携課
36			北区観光ガイドマップの作成	北区の観光スポットに加え、ウォーキングコースガイドや「あるきた」について掲載します。	北区ウォーキングコースガイドと統合した北区観光ガイドマップを40,000部作成し配布	①維持・推進	令和7年度は、北区観光ガイドマップについて、よりウォーキングしやすい内容に改訂する。	産業振興課 健康政策課
37			ご近所体操教室	身近な場所に、運動指導員や看護師が出向き、筋力アップ体操や体力測定を行います。	地域の身近な場所で教室を実施し、自主グループ化を目指す 9グループ 92人	①維持・推進	町会その他の住民グループに介護予防に効果的な運動プログラムの導入支援を行うことで地域の「通いの場」の強化を目指す。	長寿支援課
38			認知症予防教室（脳に効く！ウォーキング教室）	認知症予防に効果のあるウォーキング術を学ぶ講座を実施します。	全16回＋フォロー講座1回を1クール・19人参加	①維持・推進	継続して全16回を1クールを実施。	長寿支援課
39			わくわく土曜スポーツクラブ	小学生向けスポーツ教室の運営を北区体育協会の指導者等に委託し、実施します。	8種目（バレーボール、卓球等）6会場で実施し、計2,712名の小学生が参加	①維持・推進	引き続き、小学生がスポーツに親しめるよう、多種目のスポーツ教室を開催する。	スポーツ推進課
40			北区ニュース・くらしのガイドへ健康と運動に関する情報の掲載	健康づくりや健診、スポーツの各種講座情報・イベント等を北区ニュースや北区くらしのガイドで発信します。	北区ニュースに随時掲載	①維持・推進	【スポーツ推進課】 北区ニュースの各号にスポーツ教室等の記事を掲載し、くらしのガイドに区立スポーツ施設案内を掲載。 【健康政策課】 北区ニュースの年間4回、「健康ひとくちメモ」を掲載。	スポーツ推進課 健康政策課
41	再掲		ソーシャル・キャピタルを活かした健康づくりの推進	企業や団体等の健康づくり活動を支援するための助成制度を新設、普及啓発のためのモデル事業を展開します。	現行助成制度を利用する自主活動グループ 48団体 グループ紹介紙を毎年作成 52グループ掲載 モデル事業を3団体で実施	⑦その他	令和7年度から活動支援制度を開始する。	健康政策課
42			校庭開放・校庭夜間開放	小・中学校の校庭を開放し、地域住民の体力増進とスポーツ振興を図ります。	校庭開放 小学校23校で実施 校庭夜間開放 小・中学校8校で実施	①維持・推進	校庭開放 令和7年度現在、新規設置予定は無し 校庭夜間開放 小・中学校8校で実施	生涯学習・学校地域連携課
43	再掲		放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）	放課後や学校休業期間中に、小学校を会場に子どもたちの安全・安心な活動場所（居場所）を提供しています。	全校（33校）導入済み 行事食・伝統食・手作り料理実習を実施	①維持・推進	全校（33校）導入済み	子どもわくわく課

### ③ 休養

44			休養に関する普及啓発	睡眠や余暇に関する普及啓発を実施します。	リーフレット等の設置	①維持・推進	他課との連携により、多くの人に普及啓発可能なイベント等で、相談窓ロリーフレットや休養に関するパンフレットの配布を実施。	健康政策課
45			重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)及び医療的ケア児に対し、看護師が自宅に訪問し、家族に代わり一定時間見守りを行います。	利用決定者数 26人 委託回数 202回 令和6年度は、年間利用時間上限を96時間から144時間に拡大した。	②拡充	令和7年度は、自宅に加え区内を学区とする特別支援学校に範囲を拡大した。	障害福祉課

### ④ たばこ・受動喫煙

46			禁煙治療費の助成	禁煙治療費の助成を実施します。	登録者 67人 交付者 17人(うち上限2万円 0人) 治療薬供給停止のため、登録者数、助成額ともに減少	①維持・推進	登録者定員は150名上限。区ニュース、HPに啓発記事を掲載。禁煙週間に合わせた館内装飾などを実施する。	健康政策課
47			禁煙・受動喫煙に関する普及啓発	世界禁煙デーを含む禁煙週間等に、禁煙講演会、喫煙・受動喫煙の害、禁煙に関する知識の普及を実施します。	世界禁煙デーを含む禁煙週間等に区ニュース、ホームページに記事掲載。小中学校への防煙パンフレットに健康被害等の内容を入れる等の編集協力を行った。	①維持・推進	引き続き関係課で連携して実効性のある啓発を実施	健康政策課
48			受動喫煙防止対策の推進	受動喫煙の防止に必要な環境整備の取組みを進めます。	飲食店の標識確認と新規開店と啓発が必要な飲食店の巡回委託を行った。 北区ニュースに啓発記事を掲載。苦情相談の多い屋外喫煙に対する配慮義務の啓発チラシを区内約2,000か所の掲示板に掲示	④再開	令和7年度は、北区ニュースで区民に向けて啓発記事を掲載するとともに、苦情相談の多い、屋外喫煙に対する配慮義務の啓発チラシを区内掲示板に掲示予定。また、中学生モニター事業に参加し、もらった意見を基に啓発用品等を作成予定。 令和8年度以降は飲食店の標識掲示の確認と啓発の巡回委託再開を予定。	生活衛生課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
49			喫煙者とは非喫煙者の共存環境の創出	路上喫煙禁止地区の指定・拡大に向けた検討や、指定喫煙場所の環境の改善等を行います。	令和6年度は、JR赤羽駅東口駅前広場の指定喫煙場所を全国初の「屋外エアカーテン」付き喫煙施設へと改修した。	①維持・推進	・令和7年4月にJR王子駅北口歩道橋下指定喫煙場所を民間事業者の協力により改修(クランクや煙返しを設置等) ・令和7年7月にJR十条駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、閉鎖型喫煙施設の供用を開始予定。 ・令和7年8月にJR赤羽駅西口駅前広場に閉鎖型喫煙施設を設置予定 ・北とびあ敷地内の指定喫煙場所をパーテーション型からトレーラー型(閉鎖型)喫煙施設(2台)へと改修予定	環境課
50			地域美化活動の推進	条例による、吸い殻のポイ捨て、歩行喫煙の禁止等の啓発を実施します。	区内56町会・自治会を美化推進地区に指定ポイ捨て防止キャンペーンを13回実施参加者 延670名	①維持・推進	令和7年度は、区内58地区(町会・自治会)を美化推進地区に指定 令和7年10,11月及び令和8年2月にポイ捨て防止キャンペーンを開催する予定	環境課
51			はびママ学級	たばこの害についても伝え、生涯を通じた禁煙を働きかけます。	実施回数 48回 参加者数 440人	①維持・推進	令和7年度より赤ちゃん学級に統合している。	保健サービス課
52			COPDの啓発	呼吸器健康教室、健康相談等でCOPDに関する啓発を行います。	呼吸器健康教室 2回 参加者87名 成人呼吸器個別相談会 4回 参加者23人	①維持・推進	前年度と同様に実施する。	健康政策課
53			防煙教育	区立中学校・義務教育学校(後期課程)で、禁煙・防煙の健康教育を実施します。	中学2年生の保健体育科(保健分野)の学習の中で、喫煙と健康について学習を実施	①維持・推進	中学2年生の保健体育のなかで、喫煙と健康についての学習を行う。	教育指導課

### ⑤アルコール

54			「アルコール関連問題啓発週間」普及啓発	北区ニュース等でアルコールの正しい知識を普及します。	アルコール関連問題啓発週間に合わせ、広報およびホームページでの予防に関する啓発記事を掲載	①維持・推進	引き続き、啓発週間に合わせて区ニュース、ホームページ記事を更新し、普及啓発を推進する。	健康政策課
55			依存症専門医相談	アルコールや薬物等の依存からの回復を図るため、専門家による個別相談を実施します。	開設回数 12回 相談実人数 25人	①維持・推進	専門医による相談の実施。本人以外、家族や関係者等からの相談受理もしている。	健康政策課
56			薬物乱用防止教室	警察署や専門家を講師として、薬物の及ぼす体への影響を正しく理解するための授業を実施します。	全区立学校で実施	①維持・推進	全区立学校において、年に1回程度実施予定。	教育指導課
57	再掲		はびママ学級	アルコールの害を伝え、妊娠中の飲酒・妊娠終了後も多量飲酒をしないよう働きかけます。	実施回数 48回 参加者数 440人	①維持・推進	令和7年度より赤ちゃん学級に統合している。	保健サービス課

### ⑥歯と口腔の健康づくり

58		★	(仮称)歯と口腔の健康づくり推進条例事業	ライフコースの特性に応じた継続的な歯科健康診査の充実や受診率向上を図ります。	「(仮称)北区健康づくり推進条例」の検討を実施するため、本条例の検討は終了。	⑥終了	令和7年度より「(仮称)北区健康づくり推進条例」の制定検討を行う。	健康政策課
59	再掲		乳幼児健康診査	むし歯、歯列不正の早期発見やかかりつけ歯科医への受診勧奨を行います。	①3~4か月児健康診査 2,431人 6~7か月児健康診査 2,285人 9~10か月児健康診査 2,233人 1歳6か月児健康診査 2,169人 3歳児健康診査 2,308人  ②1歳6か月児歯科健診 70回 2,220人 3歳児歯科健診 70回 2,308人	①維持・推進	受診時において、今後も母子が安全に受診できる環境を確保しながら実施していく。	保健サービス課
60	再掲		妊産婦歯科健康診査	妊娠期特有のむし歯、歯周病リスク低減のため妊娠前から産後1年未満の方を対象とした歯科健診を実施します。	受診者数 820人	①維持・推進	妊産婦歯科健診と併せて、生まれてくる子どもの歯を守り育てるための知識の普及を行います。	保健サービス課
61			歯科健康診査(保育園・幼稚園)	歯科医師会に委託し保育園、私立幼稚園園児の歯科健診を実施します。	歯科健康診査(保育園・幼稚園)受診者数 9,851人	①維持・推進	引き続き実施する。	保健サービス課
62			歯周病検診、口腔機能維持向上健診	20歳以上は歯周病検査、75歳以上は口腔機能検査を実施します。	受診者数 歯周病検診 5,310人 口腔機能維持向上健診 4,980人	①維持・推進	引き続き、区ニュース、ホームページを更新し、普及啓発を推進する。	健康政策課
63	再掲		定期健康診断(歯科)	区立幼稚園・こども園で、定期健康診断を実施します。	受診者数 区立幼稚園・こども園 187人	①維持・推進	4月から6月に定期健康診断を実施する。	学校支援課
64	再掲		定期健康診断(歯科)	区立小・中学校・義務教育学校で定期健康診断を実施します。	受診者数 区立小学校、義務教育学校前期 13,116人 区立中学校、義務教育学校後期 4,548人 (令和6年度義務教育学校開校)	①維持・推進	4月から6月に定期健康診断を実施する。	学校支援課
65	再掲		歯科保健相談(歯科健診、予防処置、歯みがき教室等)	仕上げ磨きや口腔機能発達不全症予防に関する啓発を行います。	歯科健診 36回 783人 予防処置 61回 248人 歯みがき教室 45回 289人	①維持・推進	歯の萌出から乳歯列完成時期の相談先として口腔の健全な発達を促し、かかりつけ歯科医院受診向上の啓発をしていく。	保健サービス課
66	再掲		乳幼児相談(出張健康教育)	地域に歯科衛生士が出向き、むし歯予防のための生活習慣について啓発します。	児童館 40回 775人参加	①維持・推進	引き続き各分野での健康相談に応じていく。	保健サービス課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
67	再掲		乳幼児相談 (健康相談)	歯の生え方に合わせたお手入れ方法やむし歯予防についての相談に対応します。	相談人数 栄養相談 2,391人 歯科相談 110人 保健相談 (訪問) 2,887人 (所内) 3,430人 (電話・文書) 3,066人	①維持・推進	引き続き各分野での健康相談に応じていく。	保健サービス課
68			歯っぴいファミリー講習会	歯科医師会と連携し4歳未満の歯並び相談や口腔機能発達不全症予防のための啓発を行います。	8月(王子健康支援センター) 6人 12月(滝野川健康支援センター) 6人 3月(赤羽健康支援センター) 13人	①維持・推進	引き続き実施する。	保健サービス課
69	再掲		女性のための健康講座&相談	年代の変化に応じた歯科疾患予防啓発をします。	6回開催 ①女性医師による相談 15人 ②ミニ講座 27人 (骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん自己触診法体験、食生活・歯列接触癖のチェック)	①維持・推進	6回開催予定 ①女性医師による相談 ②ミニ講座(骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん自己触診法体験、食生活・歯列接触癖のチェック等、各分野の講座)	健康政策課
70			お口元気体操	65歳以上のグループに、唾液腺マッサージやお口の体操などに関する講師派遣及び講演会を実施します。	講演会実施回数 1回 参加人数 39人	①維持・推進	オーラルフレイル予防講演会を実施	長寿支援課
71			障害者施設等歯科健診	障害者施設及び高齢者施設の利用者で通常の受診が困難な方を対象に、健診・口腔ケアを行います。施設スタッフ向けに口腔ケアの講習も実施します。	障害者施設 11施設 255名 特別養護老人ホーム 6施設 731名 指導員向け研修 3回	①維持・推進	引き続き、感染症等に注意しながら、健診を通じて、障害者及び要介護高齢者の歯の健康保持増進を図っていく。	健康政策課
72			介護者のための摂食えん下講座	在宅療養者の摂食・えん下機能の重要性について、普及啓発を推進します。	実施回数 2回 参加人数 39人	①維持・推進	引き続き、摂食えん下機能の重要性等について、講座を通じて普及啓発を進めていく。	健康政策課
73			東京都北歯科医師会・東京都滝野川歯科医師会 歯と口の健康週間特別事業	区立幼稚園・こども園園児及び区立学校児童生徒を対象に、口腔健診を実施、表彰状を送ります。また、歯・口の健康に関するポスターコンクールを実施します。	【学校支援課】 ポスターコンクール 区立幼稚園・こども園 4園 区立小学校 32校 区立中学校 11校 義務教育学校 1校	①維持・推進	【保健サービス課】【健康政策課】令和7年度以降も歯科医師会の実施状況に対応する。 【学校支援課】コンクール・表彰状ともに実施予定である。	保健サービス課 健康政策課 学校支援課
74	再掲		北区みんなで楽しむ食育フェア	お口の健康チェックやよく噛んで食べることの大切さを啓発します。	【食育フェア】1,164名参加 【食育親子クッキング教室】14組 28名参加 【食育講演会】1回 47名参加	①維持・推進	令和7年度も食育フェア及び関連事業の親子クッキング教室、食育講演会を開催予定	健康政策課
75	再掲		骨粗しょう症検診	骨粗しょう症検診受診者に対し、口腔の健康との関連について知識の普及啓発を行います。	受診者数 2,498人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	健康政策課
76	再掲		はぴママ学級	妊娠期特有のむし歯、歯周病予防の知識の普及を保健師、栄養士と連携して行います。	実施回数 48回 参加者数 440人	①維持・推進	令和7年度より赤ちゃん学級に統合している。	保健サービス課

## 基本施策(2)ライフコースを踏まえた健康づくりの推進

### ①子どもの健康

77	再掲	★	健康アプリ「あるきた」を活かした健康づくり	スマートフォンを活用した健康づくり総合アプリで、インセンティブによる健康づくりのきっかけをつくり、継続的に支援します。	ポイント獲得キャンペーンの実施と機能を順次拡充 ポイント付与期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 登録者 累計25,980人(令和7年3月31日時点)	①維持・推進	これまでの機能に加えて、さらなる運動習慣定着のための機能や若い世代のアプリの実利用者数を増やすための機能の追加等を行う。	健康政策課
78	再掲	★	予防接種	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種を実施します。	14種類のA類疾病に対する予防接種を実施	①維持・推進	前年度と同規模で実施	保健予防課
79	再掲		食育講座	各世代の食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な食育事業を行います。	【親子クッキング教室】11回 346名 【児童館派遣講座】37回 936名 【食育体験教室「理科で食育」】4回 110名	①維持・推進	【親子クッキング教室】年9回 開催予定 【児童館派遣講座】年50回程度 開催予定 【食育体験教室「理科で食育」】年6回 開催予定	健康政策課
80	再掲		離乳食講習会、幼児食講習会	離乳食や幼児食の回数や量、調理形態、味などについて、試食を交えて具体的な指導を行います。	離乳食講習会 36回 531人 幼児食講習会 30回 226人	①維持・推進	着実に推進していく。	保健サービス課
81	再掲		乳幼児健康診査等における事故予防の普及啓発	乳幼児期の発達に合わせた事故予防について啓発します。	受診者数 3～4か月児健康診査 2,333人 1歳6か月児健康診査 2,208人 3歳児健康診査 2,461人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	保健サービス課
82	再掲		就学時健診時接種勧奨チラシ配布	麻疹及び風しんの予防接種率の向上を目的とした啓発活動を行います。	区立小学校、義務教育学校前期へ2,670部配布	①維持・推進	前年度と同規模で実施	保健予防課 学校支援課
83	再掲		放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)	放課後や学校休業期間中に、小学校を会場に子どもたちの安全・安心な活動場所(居場所)を提供しています。	全校(33校)導入済み 行事食・伝統食・手作り料理実習を実施	①維持・推進	全校(33校)導入済み	子どもわくわく課

### ②成人の健康

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
84	再掲	★	健康アプリ「あるきた」を活かした健康づくり	スマートフォンを活用した健康づくり総合アプリで、インセンティブによる健康づくりのきっかけをつくり、継続的に支援します。	ポイント獲得キャンペーンの実施と機能を順次拡充 ポイント付与期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 登録者 累計25,980人(令和7年3月31日時点)	①維持・推進	これまでの機能に加えて、さらなる運動習慣定着のための機能や若い世代のアプリの実利用者を増やすための機能の追加等を行う。	健康政策課
85	再掲	★	野菜摂取量の増加に向けた食育推進(東京北区マイベジプロジェクト)	バランスの良い食事に加えて、野菜の摂取量を増やすため、区と関係団体、企業が共同で取り組みます。	①味の素株式会社 メニューブック12,000部作成・配布 レシピ動画作成・YouTube北区公式チャンネルにて公開 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ②キュービー株式会社 レシピPOPの作成、量販店での掲示・配布 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ③カゴメ株式会社 ベジチェックの期間限定設置 ④イトーヨーカ堂 赤羽店にて食育イベントを開催	①維持・推進	①味の素株式会社 メニューブックの作成・配付 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ②キュービー株式会社 レシピカード・POPの作成、量販店での掲示・配布 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ③カゴメ株式会社 ベジチェックの期間限定設置	健康政策課
86	再掲		座りすぎ防止の啓発	こまめに立ち上がることや、日常の身体活動を増やすことについて啓発します。	あるきたアプリ内で立ち上がり回数を知らせ、コラムを配信 北区ニュースに啓発記事を掲載	①維持・推進	健康アプリ「あるきた」にて座りすぎ防止のコラムを配信及びアンケートを実施する。北区ニュースに記事を掲載する。引き続き座りすぎ防止に関する普及啓発に努める。	健康政策課
87	再掲		若年健康診査	生活習慣病予防を図るとともに、健康づくりへの意識を高め、40歳からの特定健康診査等につなげます。	受診者数 781人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	健康政策課
88	再掲		特定健康診査	メタボリックシンドローム該当者等を早期発見し、生活習慣病の予防を目的として実施します。	実施期間 6月～翌年1月 受診者数(R6年度暫定値) 17,920人 受診率(R6年度暫定値) 39.5%	①維持・推進	実施期間6月～翌年1月を継続。	健康政策課 国保年金課
89	再掲		特定保健指導	特定健康診査の結果、対象となった方に、生活習慣病を予防するための保健指導を実施します。	(R5年度法定報告値) 特定保健指導終了者 303人 実施率 16.1%	①維持・推進	動機付け支援・積極的支援を継続して実施。積極的支援のプログラム数を拡充する。	国保年金課
90			生活習慣病予防につながる食生活に関する普及啓発	バランスの良い食事に加えて、野菜の摂取量を増やすなど、生活習慣改善につながる普及啓発を実施します。	・北区公式ホームページ及び北区ニュースにて普及啓発 ・3歳児健診でリーフレット配布(大人向け) ・マイベジプロジェクトでの啓発	①維持・推進	前年度と同様に実施予定。	健康政策課 保健サービス課
91			生活習慣病予防事業	生活習慣病予防や重症化予防に関する情報提供や、講演会、出前健康講座、健康教育などを実施します。	ソーシャルキャピタル事業のモデル事業として、商店街、区内企業と障害者施設の3団体へ出張健康教育、健康に関する動画の配信を行った。	⑦その他	ソーシャルキャピタル事業へ統合し、働く世代が継続的に生活習慣病予防に取り組める体制を整備する。	健康政策課 保健サービス課
92			働く世代の出前健康講座	区内の事業所に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が向き、健康づくりに取り組むきっかけづくりを行います。	商店街 5回 374人 区内事業所 3回 46人	⑦その他	事業内容を見直し、地域と職域とが連携の推進を目指し、働く世代への健康意識を高めるよう働きかける。	保健サービス課
93			血圧計等の設置	血圧測定をし、心臓の働きや血液循環動態を知る環境を提供します。	各健康支援センターに設置し、随時来所者が計測できる環境を提供している。	①維持・推進	引き続き同所へ設置。	保健サービス課
94			健康相談(栄養・歯科・保健)	健康支援センターの専門職(管理栄養士・歯科衛生士・保健師)が、地域住民の健康の保持増進、疾病予防を目的として、健康相談を実施します。	栄養(電話・来所相談)2,391人 歯科(電話来所相談)110人 保健(成人保健)(訪問)6人 (所内相談)87人 (電話・文書)35人	①維持・推進	引き続き各分野での健康相談に応じていく。	保健サービス課
95			SDGsに関する取組み	従業員の健康増進や生産性の向上、社会貢献にもつなげる区内事業者のSDGsの取組みを促進します。	SDGs推進セミナー 参加者:25名	①維持・推進	引き続き「東京都北区SDGs推進企業認証制度」を実施する。	産業振興課
R7新		★	(仮称)北区健康づくり推進条例	様々な主体の連携により、健康施策の総合的な推進を図る。	令和7年度検討開始のため、実績なし。	①維持・推進	検討会、庁内作業部会を設置し、条例の内容を検討する。令和9年4月の制定を目指す。	健康政策課

### ③高齢者の健康

96			高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	後期高齢者の保健事業について介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。	【ポピュレーションアプローチ(フレイル予防等の健康教育・健康相談事業)】312名 【ハイスコアアプローチ(糖尿病性腎症重症化予防事業)】 受診動員 160名、保健指導 0名	①維持・推進	ポピュレーションアプローチは、ふれあい交流サロン以外に、新たにシニアふれあい食事会でも実施する。 ハイスコアアプローチは、受診動員者を拡大していくとともに、保健指導参加者が参加しやすいアプローチを検討していく。 新規事業として、後期高齢者の糖尿病・口腔フレイル疑い者への歯科医療機関への受診動員事業を実施する(対象者は130名を予定)。	国保年金課 高齢福祉課 長寿支援課 健康政策課
97	再掲		多様な社会参加への支援	人生100年時代に向けて、高齢者の就労をはじめとした活動を支援し、多様な活動・活躍の場の創出に取り組めます。	【いきがい活動センター】 利用者数 38,731人 【シルバー人材センター活動支援・高齢福祉課】 会員数 2,236人 シルバー人材センターの運営費の一部を補助し、高齢者の就業機会を拡大できるように支援 【いきいきサポーター制度:長寿支援課】 受入施設 93施設 登録者 566人	①維持・推進	【高齢福祉課】 いきがい活動センターにおいて高齢者の就労と社会参加につながる「いきがいづくり」を支援し推進する。 シルバー人材センターの運営費の一部を補助し、高齢者の就業機会を拡大できるように支援していく。 【長寿支援課】 継続して事業を実施。	高齢福祉課 長寿支援課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
98			通いの場立上げ教室(体操編)	筋力アップ体操を中心に運動する習慣を身につけ、教室終了後も運動を続けられる自主グループづくりを目指します。	前期:体操編 7会場 56人参加 後期:体操編 6会場 40人参加	①維持・推進	・週1回計12回の教室を7会場で前・後期の2クール実施。 ・1会場の定員は20名、各期の定員合計140名。	長寿支援課
101			通いの場立上げ教室(マシンお試し編)	トレーニングマシンの体験をしながら、運動習慣を身につけ、自主グループづくりを目指します。	前期:マシンお試し編 2会場 21人参加 後期:マシンお試し編 2会場 17人参加	①維持・推進	・週1回計12回の教室を1会場で前・後期の2クール実施。 ・1会場の定員は各期15名。	長寿支援課
102			認知症予防教室(脳に効く!シニアの絵本読み聞かせ教室)	仲間と楽しく続けられる絵本の読み聞かせで、脳の活性化を図ります。	全12回+フォロー講座3回を1クール実施 ・15人参加	①維持・推進	全12回+フォロー講座3回を1クール実施。 定員15人。	長寿支援課
103	再掲		ご近所体操教室	身近な場所に、運動指導員や看護師が向向き、筋力アップ体操や体力測定を行います。	地域の身近な場所で教室を実施し、自主グループ化を目指す 9グループ 92人	①維持・推進	町会その他の住民グループに介護予防に効果的な運動プログラムの導入支援を行うことで地域の「通いの場」の強化を目指す。	長寿支援課
104	再掲		お口元気体操	65歳以上の方10名以上のグループに家庭でできる唾液腺マッサージ、お口の体操で誤えん予防講座の講師派遣及び介護予防講演会を実施します。	講演会実施回数 1回 参加人数 39人	①維持・推進	オールラフレイル予防講演会を実施	長寿支援課
105	再掲		認知症予防教室(脳に効く!ウォーキング教室)	認知症予防に効果のあるウォーキング術を学ぶ講座を実施します。講座終了後は、自主グループとして活動できるように支援します。	全16回+フォロー講座1回を1クール・19人参加	①維持・推進	継続して全16回を1クールを実施。	長寿支援課
106			介護予防拠点施設 ぶらっとほーむ滝野川東・桐ヶ丘	高齢者の社会参加と地域の支え合いの体制づくりを目指します。	介護予防事業と通所型サービス事業を実施	①維持・推進	継続して実施する。	長寿支援課
107			介護予防拠点施設 ぶらっとほーむ滝野川東・桐ヶ丘 出前講座	65歳以上のグループに、介護予防を目的とした出前講座を行います。	出前講座 148回実施	①維持・推進	継続して実施する。	長寿支援課
108	再掲		北区さくら体操	「北区のうた」にあわせて手軽に適度に体を動かす、転倒予防に効果的な体操を普及します。	区民まつり等イベントで6回実施	①維持・推進	イベント等派遣は依頼があったものに対応予定。	健康政策課
109	再掲		筋力アップ体操教室	週1回、筋力トレーニング、ストレッチや北区さくら体操を実施します。	実施回数 627回 参加者数 30,658人	①維持・推進	筋力アップ体操教室を長寿支援課の「通いの場立上げ教室」と一元化して「(仮称)フレイル予防教室」を立ち上げ予定。数年かけ段階的に移行。令和7年度は各会場で月3回教室を開催。	健康政策課
110	再掲		ロコモ予防講座	わかりやすくロコモティブ・シンドロームを解説し、自宅で行える実技を楽しく紹介します。	ロコモ予防講座を年代別に開催 60代以上向け講座(全2日) 40~50代向け講座(1日×2回)	①維持・推進	令和7年度も令和6年度と同様、健康フェスティバル期間にロコモ予防講座を開催。60代以上向け講座(全2日)を平日に1回、40~50代向け講座(1日)を土日祝に2回実施。令和8年度以降も同様に実施予定。	健康政策課
111			高齢者肺炎球菌予防接種	65歳の方に、肺炎球菌ワクチン接種の促進を図ります。	接種完了 1,251名	①維持・推進	継続して実施する。	保健予防課
112			高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の方にインフルエンザ予防接種費用を助成します。	接種完了 47,674名	①維持・推進	継続して実施する。	保健予防課
113			シルバースポーツウィーク	敬老の日を中心にシルバースポーツウィークを設定し高齢者対象の体育施設無料開放を行います。また、高齢者を対象とした野球、サッカー、輪投げ、グラウンド・ゴルフ大会を開催します。	施設の無料開放 694名利用 各種目の大会 106チーム参加	①維持・推進	引き続き、高齢者を対象とした体育施設無料開放およびスポーツ大会を実施する。	スポーツ推進課
114	再掲		介護者のための摂食えん下講座	口腔ケアや摂食・えん下機能の向上のための啓発、支援に取り組みます。	実施回数 2回 参加人数 39人	①維持・推進	引き続き、摂食えん下機能の重要性等について、講座を通じて普及啓発を進めていく。	健康政策課
115			ヒアリングフレイル対策	高齢者のフレイルリスクの一つである耳の聞こえにくさに対して早期発見や適切な対応を行います。	【高齢福祉課:高齢者補聴器購入費用助成事業】 聴力が低下した高齢者のうち住民税非課税者や均等割のみ課税者等に補聴器購入費用の一部(上限7万円)を助成。 助成件数 435件 【長寿支援課】 耳の聞こえにくさに関する講演会実施回数:3回 参加者数:119人	①維持・推進	【高齢福祉課】 継続して事業を実施。 【長寿支援課】 北区医師会協力のもと、耳の聞こえにくさに関する講演会の開催	高齢福祉課 長寿支援課
116	再掲		地域のきずなづくり推進プロジェクト	毎年10月を「北区きずなづくり月間」と定め、第1週の土日に町会・自治会、青少年地区委員会が主催する「ふるさと北区区民まつり」を開催します。また、地域での連携を深めるきっかけを作るため「地域円卓会議」を開催します。	区民まつり 10/5(土)、10/6(日)に開催 円卓会議 15地区で開催	①維持・推進	区民まつりは令和7年度も開催する。円卓会議については、全19地域において開催予定。	地域振興課
117			シニアふれあい食事会	シニアふれあい食事会を実施している団体に運営経費の一部助成を行います。	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を実施 補助金交付団体数 10団体	①維持・推進	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を行う。	長寿支援課

#### ④女性の健康

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
118			プレコンセプションケア	妊娠に必要な情報を提供し、妊孕性検査費用を助成することで、妊娠を希望する者が妊娠できるよう支援します。	プレコンセプションケア講座 3回開催 33人参加 プレコンセプションケア講演会 92人参加 妊孕性検査費用助成 4件	①維持・推進	R7より保健サービス課に移管し、特定不妊治療費の助成制度等と一体的に実施する。	健康政策課 保健サービス課
119			女性のための健康講座&相談	女性医師による相談とミニ講座を実施します。歯科相談・栄養相談・乳がん自己触診法体験を加えて実施します。	6回開催 ①女性医師による相談 15人 ②ミニ講座 27人 (骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん自己触診法体験、食生活・歯列接触癖のチェック)	①維持・推進	6回開催予定 ①女性医師による相談 ②ミニ講座(骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん自己触診法体験、食生活・歯列接触癖のチェック等、各分野の講座)	健康政策課
120	再掲		乳がんキャンペーン事業	乳がんの予防啓発として、自己触診法の講習会を実施し、乳がんの早期発見のための啓発グッズ等を配布します。	啓発グッズの配布 7,000個	①維持・推進	啓発グッズの配布等を通して、乳がん検診受診率向上の目指した事業展開をしていく。	健康政策課
121			骨粗しょう症検診	骨粗しょう症予防のため、生活習慣を見直す機会として、検診を行います。また、転倒・骨折予防の環境整備に役立つ知識・情報を提供します。	受診者数 2,498人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	健康政策課
122			性差を考慮した情報提供	男女特有の疾病の予防・早期発見を図るため、講座や情報誌等による情報提供を行います。また、女性のライフステージに応じた知識・情報を提供します。	スペースゆう情報誌「ゆうレポート」No.62にて、「性と生殖に関する健康と権利(SRHR)」についての啓発記事を掲載。	①維持・推進	女性のライフステージに応じたところからたの健康に関して、情報誌及び講座を通じて、知識や情報を提供していく。	多様性社会推進課
R7新	再掲	★	(仮称)北区健康づくり推進条例	様々な主体の連携により、健康施策の総合的な推進を図る。	令和7年度検討開始のため、実績なし。	①維持・推進	検討会、庁内作業部会を設置し、条例の内容を検討する。令和9年4月の制定を目指す。	健康政策課

### 基本施策(3)食育の推進【食育推進計画】

#### ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

123	再掲	★	野菜摂取量の増加に向けた食育推進(東京北区マイベジプロジェクト)	野菜の摂取量を増やすため、区と関係機関が一体となって取り組みます。	①味の素株式会社 メニューブック12,000部作成・配布 レシビ動画作成・YouTube北区公式チャンネルにて公開 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ②キュービー株式会社 レシビPOPの作成、量販店での掲示・配布 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ③カゴメ株式会社 ベジチェックの期間限定設置 ④イトーヨーカ堂 赤羽店にて食育イベントを開催	①維持・推進	①味の素株式会社 メニューブックの作成・配付 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ②キュービー株式会社 レシビカード・POPの作成、量販店での掲示・配布 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ③カゴメ株式会社 ベジチェックの期間限定設置	健康政策課
124	再掲	★	乳幼児健康診査	①健康診査、保健指導等を行います。乳幼児の発育・発達状況に応じて、児童発達支援センターにつなげます。 ②むし歯、歯列不正の早期発見やかかりつけ歯科医への受診勧奨をします。	①3〜4か月児健康診査 2,431人 6〜7か月児健康診査 2,285人 9〜10か月児健康診査 2,233人 1歳6か月児健康診査 2,169人 3歳児健康診査 2,308人 ②1歳6か月児歯科健診 70回 2,220人 3歳児歯科健診 70回 2,308人	①維持・推進	受診時において、今後も母子が安全に受診できる環境を確保しながら実施していく。	保健サービス課
125			食育講座	各世代の食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な食育事業を行います。	【親子クッキング教室】 11回 346名 【児童館派遣講座】 37回 936名 【食育体験教室「理科で食育」】 4回 110名	①維持・推進	【親子クッキング教室】 年9回 開催予定 【児童館派遣講座】 年50回程度 開催予定 【食育体験教室「理科で食育」】 年6回 開催予定	健康政策課
126	再掲		北区みんなで楽しむ食育フェア(食育講演会等を含む)	各世代の食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な関係機関協力のもと開催します。	【食育フェア】 1,164名参加 【食彩親子クッキング教室】 14組 28名参加 【食育講演会】 1回 47名参加	①維持・推進	令和7年度も食育フェア及び関連事業の親子クッキング教室、食育講演会を開催予定	健康政策課
127	再掲		健康づくり推進店	外食やお弁当・お惣菜などの栄養に関する情報を提供しているお店を「健康づくり推進店」として登録します。	登録店実数 141店舗 ヘルシーメニュー 72店舗 シニア元気メニュー 37店舗 野菜たっぷりメニュー 95店舗	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	健康政策課
128	再掲		女性のための健康講座&相談	女性医師による相談とミニ講座を実施します。歯科相談・栄養相談・乳がん自己触診法体験を加えて実施します。	6回開催 ①女性医師による相談 15人 ②ミニ講座 27人 (骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん自己触診法体験、食生活・歯列接触癖のチェック)	①維持・推進	6回開催予定 ①女性医師による相談 ②ミニ講座(骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん自己触診法体験、食生活・歯列接触癖のチェック等、各分野の講座)	健康政策課
129	再掲		骨粗しょう症検診	骨粗しょう症予防のため、生活習慣を見直す機会として、検診を行います。また、転倒・骨折予防の環境整備に役立つ知識・情報を提供します。	受診者数 2,498人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	健康政策課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
130	再掲		ソーシャル・キャピタルを活かした健康づくりの推進	企業や団体等の健康づくり活動を支援するための助成制度を新設、普及啓発のためのモデル事業を展開します。	現行助成制度を利用する自主活動グループ 48団体 グループ紹介紙を毎年作成 52グループ 掲載 モデル事業を3団体で実施	⑦その他	令和7年度から活動支援制度を開始する。	健康政策課
131	再掲		はびママ学級	妊娠期の栄養・食生活に関する情報提供を行います。	実施回数 48回 参加者数 440人	①維持・推進	令和7年度より赤ちゃん学級に統合している。	保健サービス課
132	再掲		離乳食講習会、幼児食講習会	離乳食や幼児食の回数や量、調理形態、味などについて、試食を交えて具体的な指導を行います。	離乳食講習会 36回 531人 幼児食講習会 30回 226人	①維持・推進	着実に推進していく。	保健サービス課
133	再掲		乳幼児相談(出張健康教育)	町会や児童館等に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が出向き、勉強会の講師等の支援活動を行います。	児童館 40回 775人参加	①維持・推進	引き続き各分野での健康相談に応じていく。	保健サービス課
134	再掲		歯科保健相談(歯科健診、予防処置、歯みがき教室等)	仕上げ磨きや口腔機能発達不全症予防に関する啓発を行います。	歯科健診 36回 783人 予防処置 61回 248人 歯みがき教室 45回 289人	①維持・推進	歯の萌出から乳歯列完成時期の相談先として口腔の健全な発育発達を促し、かかりつけ歯科医院受診向上の啓発をしていく。	保健サービス課
135			調理保育(保育園で育てた野菜等の調理)	保育園で育て、実った収穫物を利用した園児参加の調理等を行います。	全区立保育園(直営26園、指定管理園16園)で野菜等の栽培を実施した一部の園で、調理保育も再開	①維持・推進	野菜等の栽培を実施した一部の園で実施予定	保育課
136			家庭配布献立表(栄養指導コラム等)(保育園)	毎月の献立紹介と、望ましい子どもの食事・栄養・食文化・旬の食材紹介などの栄養指導コラムを作成します。	全区立直営保育園で実施	①維持・推進	全区立直営保育園で実施予定	保育課
137			地域育てあい事業(離乳食講習会・離乳食体験会、ふれあい給食)	離乳食講習会を実施し、試食、相談等を行います。また、親子を招いて会食会を実施し、「食育」の啓発を行います。	離乳食講習会・離乳食体験会:一部の園で、離乳食講習会を再開 ふれあい給食:実施なし	①維持・推進	離乳食講習会・離乳食体験会・ふれあい給食:状況に応じて実施予定。	保育課
138			離乳食講座(児童館)	児童館での乳幼児クラブの集いにおいて、管理栄養士・栄養士による離乳食講座を実施します。	児童館等20館で実施	①維持・推進	児童館・子どもセンター20館で実施予定	子どもわくわく課
139			クッキングタイム(児童館等)	児童館等で、地域の子どもたちが様々な遊びを考えたり、また、食の重要性や楽しさを学ぶクッキングタイムを実施します。	児童館等20館で実施	①維持・推進	児童館等20館で実施予定	子どもわくわく課
140			放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)	放課後や学校休業期間中に、小学校を会場に子どもたちの安全・安心な活動場所(居場所)を提供しています。	全校(33校)導入済み 行事食・伝統食・手作り料理実習を実施	①維持・推進	全校(33校)導入済み	子どもわくわく課
141	再掲		食育リーダーの配置・食育推進チームの設置による食育の推進	区内の全小・中学校、義務教育学校で食育リーダーを配置、食育推進チームを設置し、食育を推進します。	北区立学校の食育リーダー及び栄養士を対象に、児童・生徒の健康づくりと学校給食の諸課題に関する研修を実施	①維持・推進	北区立学校の食育リーダー及び栄養士に対して、児童・生徒の健康づくりと学校給食の直面する諸課題の理解及び計画的な指導に関する研修を実施予定。	教育指導課
142	再掲		介護予防講演会(栄養)	シニア向け栄養講演会を実施します。	実施回数 1回 参加者数 31人	①維持・推進	介護予防・フレイル予防の3つの主要な対策の一つである栄養に関する講座を実施予定(1回)	長寿支援課
143	再掲		介護予防拠点施設 ぶらっとぽーむ滝野川東・桐ヶ丘 出前講座	地域で活動する65歳以上のグループに、高齢者に多い低栄養を予防し、元気に長生きするための食生活について普及啓発を行います。	出前講座 148回実施	①維持・推進	継続して実施する。	長寿支援課
144			高齢者会食推進事業	高齢者を対象とした会食及び配食サービス活動を自主的に実施している団体への活動費補助を実施しています。	高齢者会食事業実施団体に対し補助を実施 補助金交付団体数 3団体	①維持・推進	高齢者会食事業実施団体に対し補助を行う。	長寿支援課
145	再掲		シニアふれあい食事会	シニアふれあい食事会を実施している団体に運営経費の一部助成を行います。	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を実施 補助金交付団体数 10団体	①維持・推進	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を行う。	長寿支援課
146			夏休み親子おもしろ科学体験	食中毒予防について、食品及び手洗いに関する実験並びに食中毒に関するパネル等を展示、親子で楽しく学びます。	集合形式で2回実施、32人参加	①維持・推進	2回 各回20名程度で実施予定。	生活衛生課

## ②持続可能な食を支える食育の推進

147	再掲		食育講座	各世代の食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な食育事業を行います。	【親子クッキング教室】11回 346名 【児童館派遣講座】37回 936名 【食育体験教室「理科で食育」】4回 110名	①維持・推進	【親子クッキング教室】年9回 開催予定 【児童館派遣講座】年50回程度 開催予定 【食育体験教室「理科で食育」】年6回 開催予定	健康政策課
148			北区みんなで楽しむ食育フェア(食育講演会等を含む)	各世代の食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な関係機関協力のもと開催します。	【食育フェア】1,164名参加 【食彩親子クッキング教室】14組 28名参加 【食育講演会】1回 47名参加	①維持・推進	令和7年度も食育フェア及び関連事業の親子クッキング教室、食育講演会を開催予定	健康政策課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
149	再掲		調理保育 (保育園で育てた野菜等の調理)	保育園で育て、実った収穫物を利用した園児参加の調理等を行います。	全区立保育園(直営26園、指定管理園16園)で野菜等の栽培を実施した一部の園で、調理保育も再開	①維持・推進	野菜等の栽培を実施した一部の園で実施予定	保育課
150	再掲		家庭配布献立表(栄養指導コラム等) (保育園)	毎月の献立紹介と、望ましい子どもの食事・栄養・食文化・旬の食材紹介などの栄養指導コラムを作成します。	全区立直営保育園で実施	①維持・推進	全区立直営保育園で実施予定	保育課
151	再掲		クッキングタイム(児童館等)	児童館等で、地域の子どもたちが様々な遊びを考えたり、また、食の重要性や楽しさを学ぶクッキングタイムを実施します。	児童館等20館で実施	①維持・推進	児童館等20館で実施予定	子どもわくわく課
152	再掲		放課後子ども総合プラン (わくわく☆ひろば)	放課後や学校休業期間中に、小学校を会場に子どもたちの安全・安心な活動場所(居場所)を提供しています。	全校(33校)導入済み 行事食・伝統食・手作り料理実習を実施	①維持・推進	全校(33校)導入済み	子どもわくわく課
153			子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業	子ども食堂実施団体に補助金を交付し、子ども達が安心して地域の居場所づくりを推進します。	子ども食堂運営団体補助金交付(上限48万円) 配食実施団体補助金交付(上限72万円) 子ども食堂運営及び配食実施団体補助金交付(上限120万円) 学習指導実施経費補助金交付(上限6万円)※加算分 新たな子ども食堂の立ち上げその他の補助対象事業の拡充に要する設備整備費補助金交付(上限50万円)※加算分 補助団体:19団体	①維持・推進	一部上限額を増額して実施する。 子ども食堂運営団体補助金交付(上限53万円) 配食実施団体補助金交付(上限77万円) 子ども食堂運営及び配食実施団体補助金交付(上限130万円) 学習指導実施経費補助金交付(上限6万円)※加算分 新たな子ども食堂の立ち上げその他の補助対象事業の拡充に要する設備整備費補助金交付(上限50万円)※加算分	子ども未来課
154	再掲		食育リーダーの配置・食育推進チームの設置による食育の推進	全小・中学校、義務教育学校に食育リーダーの配置、食育推進チームの設置により、食に対する学校全体の意識を高め、区内全体の食育の推進に努めていきます。	北区立学校の食育リーダー及び栄養士を対象に、児童・生徒の健康づくりと学校給食の諸課題に関する研修を実施	①維持・推進	北区立学校の食育リーダー及び栄養士に対して、児童・生徒の健康づくりと学校給食の直面する諸課題の理解及び計画的な指導に関する研修を実施予定。	教育指導課
155			学校給食を通じた食育	東京都産の食材を学校給食に取り入れ、児童・生徒への地産地消に関する普及啓発を行います。	区立学校で東京都産食材を使用した給食を提供した。	①維持・推進	学校給食週間などに合わせて、東京都産の食材を給食に取り入れ、児童・生徒への食材に対する普及啓発も行う。	学校支援課
156			災害用備蓄食料の給食での活用	防災・危機管理課と連携し、賞味期限間近の災害用備蓄食料アルファ化米を有効活用するため、希望校において給食で提供します。	使用希望校を募り、年間でのべ31校において災害用備蓄食料アルファ化米を使用した。	①維持・推進	各校配置の栄養士に給食使用例などの共有を図り、災害用備蓄食料アルファ化米の給食提供の学校数を増加させる予定。	学校支援課
157			家政大とおいしくリサイクル	生ごみ減量のために、野菜の葉、茎、皮などを活用したレシピを作成し、区民に対して普及啓発を図ります。	・区内イベント等でこれまで作成したレシピを配布し、食品ロス問題について普及啓発を実施した。 ・レシピを活用した調理実習会を実施した。	①維持・推進	・これまで作成したレシピ冊子について、北区ホームページ、SNS、北区環境ポータルサイト等で周知する。 ・レシピを使用した調理実習会を開催する。	リサイクル清掃課
158			フードドライブ事業	食品ロス削減等の観点から、家庭における未利用食品を回収し、区内子ども食堂等に提供します。	・イオンリテール株式会社と「フードドライブの実施に関する協定書」を取り交わし、令和7年3月から常時受付窓口を設置した(R7.3末時点11箇所)に設置。 ・区内各種イベントにて、臨時受付窓口を設置した。	①維持・推進	・常設受付窓口を引き続き設置するとともに、窓口の拡大について検討を行う。 ・区内各種イベントにて、臨時受付窓口を設置する。	リサイクル清掃課
159			文化センター料理講座	健康や国際理解などのテーマに合わせた調理実習講座を実施します。	■滝野川文化センター講座 「たきまるミーティング『地域で楽しむお菓子作り!』〜ケーキを囲んで交流会〜」3回、「家庭でできる美味しい鶏料理の簡単レシピを学びましょう〜唐揚げレモンソース・親子丼など〜」、「発酵を学ぶ〜博物館での展示見学&発酵食を美味しく作ろう〜」2回、「伝統野菜の魅力〜自然環境と文化、土地の個性を知ろう〜」2回、「83(やさい)いい〜! 野菜の魅力を知ってクライを克服するわくわく講座in滝野川」 ■赤羽文化センター講座 「初心者のための和菓子づくり(初夏・秋・アレルギーマスクに配慮・春)」各1回、「簡単おいしい惣菜と手作りうどん&お楽しみメニュー」3回、「クリスマスのお話とポーランドの伝統料理ピエロギ作り」、「東欧のEasterのお話とハンガリーの伝統料理パプリカチキン」、「この夏に挑戦してみよう! 桜の飾り巻き寿司&桜のパンナコッタ」、「おうちでも作れる!〜野菜たっぷり鶏そぼろおにぎらず、鶏むね肉でチキンナゲット、ねぎま焼鳥〜」	①維持・推進	■滝野川文化センター講座 「昔ながらの方法で、かつおぶしを削って、おいしい出汁を取ってみよう!」※他料理実用講座の予定あり ■赤羽文化センター講座 「手打ちうどんと手作りつゆ2種〜夏野菜を無駄なく使い切る簡単惣菜〜」※他和菓子、防災食講座の予定あり	生涯学習・学校地域連携課
160			ふるさと農家体験館生活体験講座(古民家年中行事)	年中行事の再現を通して、地域文化の継承を図ります。	「端午の節句」「お正月の準備でもちつき」「お月見」「節分・豆まき」などの年中行事を実施	①維持・推進	令和7年度事業予定 6年度同様「端午の節句」「お正月の準備でもちつき」「お月見」「節分・豆まき」などの年中行事を実施する予定	飛鳥山博物館

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
161			ふるさと農家体験館生活体験講座(季節の野菜作り)	季節の野菜を栽培・収穫し、その作物を使って調理をし、食育についても学びます。	「春野菜作り」5月～7月 全4回、参加者延べ62名 「秋野菜作り」9月～11月 全3回、参加者延べ53名	①維持・推進	令和7年度事業予定 1.「春野菜作り」を5月6日～。全4回で、栽培・収穫を行い、収穫した野菜を調理する予定。 2.「秋野菜作り」も春野菜同様に行う予定。食育として講義・実習を春、秋1回ずつ行う予定。	飛鳥山博物館
162			食育関連図書展示の実施	食育をテーマとした図書の展示、及びブックリストの作成、配布を行います。	食育フェアに参加し、食育に即した図書資料リストの配布。食育フェア開催日を含め約1か月間、食育関連図書の特設展示、図書館所蔵の食育に即した図書資料リストの作成、配布。	①維持・推進	食育フェアに参加し、資料紹介パネル展示及び食育に即した図書資料リストの配布。食育フェア開催日を含め約2か月間、食育関連図書の特設展示、図書館所蔵の食育に即した図書資料リストの作成、配布。	中央図書館
163			「すいとんの試食会」の実施	北区平和記念週間事業の一環として「すいとんの試食会」を実施します。	すいとん200食を配布	①維持・推進	北区商店街連合会が主体となり実施する。	産業振興課

### ③「新たな日常」やデジタルに対応した食育の推進

164	再掲		野菜摂取量の増加に向けた食育推進(東京北区マイベジプロジェクト)	バランスの良い食事に加えて、野菜の摂取量を増やすため、区と関係団体、企業が共同で取組みます。	①味の素株式会社 メニューブック12,000部作成・配布 レシピ動画作成・YouTube北区公式チャンネルにて公開 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ②キュービー株式会社 レシピPOPの作成、量販店での掲示・配布 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ③カゴメ株式会社 ベジチェックの期間限定設置 ④イトーヨーカ堂 赤羽店にて食育イベントを開催	①維持・推進	①味の素株式会社 メニューブックの作成・配付 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ②キュービー株式会社 レシピカード・POPの作成、量販店での掲示・配布 区役所食堂とのコラボメニュー展開 ③カゴメ株式会社 ベジチェックの期間限定設置	健康政策課
165	再掲	★	健康アプリ「あるきた」を活かした健康づくり	スマートフォンを活用した健康づくり総合アプリで、インセンティブによる健康づくりのきっかけをつくり、継続的に支援します。	ポイント獲得キャンペーンの実施と機能を順次拡充 ポイント付与期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 登録者 累計25,980人(令和7年3月31日時点)	①維持・推進	これまでの機能に加えて、さらなる運動習慣定着のための機能や若い世代のアプリの実利用者数を増やすための機能の追加等を行う。	健康政策課
166	再掲		食育講座	各世代の食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な食育事業を行います。	【親子クッキング教室】 11回 346名 【児童館派遣講座】 37回 936名 【食育体験教室「理科で食育」】 4回 110名	①維持・推進	【親子クッキング教室】 年9回 開催予定 【児童館派遣講座】 年50回程度 開催予定 【食育体験教室「理科で食育」】 年6回 開催予定	健康政策課
167	再掲		北区みんなで楽しむ食育フェア(食育講演会等を含む)	各世代の食のあり方や食べる楽しさ、大切さを学び体験してもらうため、様々な関係機関協力のもと開催します。	【食育フェア】 1,164名参加 【食育親子クッキング教室】 14組 28名参加 【食育講演会】 1回 47名参加	①維持・推進	令和7年度も食育フェア及び関連事業の親子クッキング教室、食育講演会を開催予定	健康政策課

### 基本施策(4)ソーシャル・キャピタルを活かした健康づくりの推進

168		★	ソーシャル・キャピタルを活かした健康づくりの推進	企業や団体等の健康づくり活動を支援するための助成制度を新設、普及啓発のためのモデル事業を展開します。	現行助成制度を利用する自主活動グループ 48団体 グループ紹介紙を毎年作成 52グループ掲載 モデル事業を3団体で実施	⑦その他	令和7年度から活動支援制度を開始する。	健康政策課
169			自主グループ活動支援	介護予防の自主グループへ、理学療法士や看護師などの専門職を派遣し、活動の助言指導を行います。	自主グループ交流会 1回 56人参加 自主グループ立上げ件数 26グループ 支援自主グループ数 178グループ	①維持・推進	通いの場立上げ教室、ご近所体操教室終了後の継続支援として、リハビリテーション専門職等の専門職を派遣し活動の助言指導を行う。また自主グループ交流会等を実施。	長寿支援課
170	再掲		ご近所体操教室	身近な場所に、運動指導員や看護師が向き、筋力アップ体操や体力測定を行います。	地域の身近な場所で教室を実施し、自主グループ化を目指す 9グループ 92人	①維持・推進	町会その他の住民グループに介護予防に効果的な運動プログラムの導入支援を行うことで地域の「通いの場」の強化を目指す。	長寿支援課
171			介護予防リーダーの養成	自主グループづくりや、高齢者あんしんセンターなどが行っている介護予防活動の支援をします。	養成講座(全8回) 15人参加	①維持・推進	全8回の養成講座を継続実施。	長寿支援課
172	再掲		筋力アップ体操教室	週1回、筋力トレーニング、ストレッチや北区さくら体操を実施します。	実施回数 627回 参加者数 30,658人	①維持・推進	筋力アップ体操教室を長寿支援課の「通いの場立上げ教室」と一元化して「(仮称)フレイル予防教室」を立ち上げ予定。数年かけ段階的に移行。令和7年度は各会場で月3回教室を開催。	健康政策課
173			さくら体操指導員の養成	北区さくら体操指導員の養成、健康づくりグループの育成支援を行います。	リーダー講習会 2回開催 参加者13名 フォロー講習会 4回開催 参加者87名	①維持・推進	フォロー講習会は実施予定。新規養成講習会は検討中。	健康政策課
174			楽しい食の推進員の養成	北区楽しい食の推進員等の養成、支援を行います。	【定例会】 11回開催 延189名参加 【研修会】 1回開催 延18名参加	①維持・推進	【定例会】年11回 開催予定	健康政策課
175	再掲		健康フェスティバル	10～11月にかけて、健康づくりのイベントや講座を開催します。	参加者数 1,784人 (ウォーキング大会を除く)	①維持・推進	前年度と同様に実施する。	健康政策課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
176			地域のきずなづくり推進プロジェクト	毎年10月を「北区きずなづくり月間」と定め、第1週の土日に町会・自治会、青少年地区委員会が主催する「ふるさと北区区民まつり」を開催します。また、地域での連携を深めるきっかけを作るため「地域円卓会議」を開催します。	区民まつり 10/5(土)、10/6(日)に開催 円卓会議 15地区で開催	①維持・推進	区民まつりは令和7年度も開催する。円卓会議については、全19地域において開催予定。	地域振興課
177			多様な社会参加への支援	人生100年時代に向けて、高齢者の就労をはじめとした活動を支援し、多様な活動・活躍の場の創出に取り組めます。	【いきがい活動センター】 利用者数 38,731人 【シルバー人材センター活動支援・高齢福祉課】 会員数 2,236人 シルバー人材センターの運営費の一部を補助し、高齢者の就業機会を拡大できるような支援 【いきいきサポーター制度・長寿支援課】 受入施設 93施設 登録者 566人	①維持・推進	【高齢福祉課】 いきがい活動センターにおいて高齢者の就労と社会参加につながる「いきがいづくり」を支援し推進する。 シルバー人材センターの運営費の一部を補助し、高齢者の就業機会を拡大できるように支援していく。 【長寿支援課】 継続して事業を実施。	高齢福祉課 長寿支援課
178			ことぶき大学	区内在住・在勤の60歳以上の方を対象に生活・健康・文学・音楽・時事問題等幅広いテーマで公開講座を実施します。	9～10月に8回講座として実施。(受講者数計1392名)	①維持・推進	9～10月に8回対面講座として実施。	生涯学習・学校 地域連携課
179	再掲		シニアふれあい食事会	シニアふれあい食事会を実施している団体に運営経費の一部助成を行います。	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を実施 補助金交付団体数 10団体	①維持・推進	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を行う。	長寿支援課
180			高齢者いきいきサポーター制度	65歳以上の方が、いきいきサポーター制度に登録し、指定された受け入れ施設で活動時間数に応じたポイントを付与及び交付金を交付します。	受入施設 93施設 登録者 566人	①維持・推進	継続して事業を実施予定。	長寿支援課
181			高齢者デジタルデバйд解消事業	ICT機器に不慣れな高齢者を対象に、スマートフォンを活用した講座及び操作相談会、交流会(eスポーツを含む)を実施します。	・講座80講座 1,063人 (初級コース507人・中級コース556人) ・相談会6回 286人 ・交流会1回 49人	①維持・推進	【令和5～7年度までの3か年事業】 ・講座80講座 定員800人 (初級コース400人・中級コース400人) ・相談会6回 定員360人 ・交流会1回 定員100人	長寿支援課

# 「北区ヘルシータウン21(第三次)」進捗状況報告書

## 【分野2】疾病対策と医療連携

### 基本施策(5) 早期発見・早期治療の推進

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
1		★	受診勧奨(特定健康診査)	特定健康診査を未受診の方や定期的に受診していない方に、受診勧奨を実施します。	受診勧奨通知発送 8月・10月 勧奨実施延べ件数(はがき)28,682件 勧奨実人数(はがき) 20,452人 勧奨実施延べ件数(SMS)9,377件 勧奨実人数(SMS) 6,916人	①維持・推進	はがきのデザインを一部変更し、引き続き、はがきとSMSによる年2回の受診勧奨を継続。	国保年金課
2		★	後期高齢者健康診査	生活習慣病の早期発見、健康を保持・増進、生活の質の確保を目的として実施します。	実施期間 6月～翌年1月 受診券発送数 47,756人 受診者数 23,420人 受診率 49.0%	①維持・推進	実施期間6月～翌年1月を継続。	健康政策課 国保年金課
3	再掲	★	乳幼児健康診査	①健康診査、保健指導等を行います。乳幼児の発育・発達状況に応じて、児童発達支援センターにつなげます。 ②むし歯、歯列不正の早期発見やかかりつけ歯科医への受診勧奨をします。	①3～4か月児健康診査 2,431人 6～7か月児健康診査 2,285人 9～10か月児健康診査 2,233人 1歳6か月児健康診査 2,169人 3歳児健康診査 2,308人  ②1歳6か月児歯科健診 70回 2,220人 3歳児歯科健診 70回 2,308人	①維持・推進	受診時において、今後も母子が安全に受診できる環境を確保しながら実施していく。	保健サービス課
4			特定健康診査	メタボリックシンドローム該当者等を早期発見し、生活習慣病の予防を目的として実施します。	実施期間 6月～翌年1月 受診者数(R6年度暫定値) 17,920人 受診率(R6年度暫定値) 39.5%	①維持・推進	実施期間6月～翌年1月を継続。	健康政策課 国保年金課
5			特定保健指導	特定健康診査の結果、対象となった方に、生活習慣病を予防するための保健指導を実施します。	(R5年度法定報告値) 特定保健指導終了者 303人 実施率 16.1%	①維持・推進	動機付け支援・積極的支援を継続して実施。積極的支援のプログラム数を拡充する。	国保年金課
6			利用勧奨(特定保健指導)	特定保健指導を未利用の方に、利用勧奨を実施します。	利用券発送件数 実人数 2,139人 利用勧奨率 100%	①維持・推進	引き続きICT面談の実施。保健指導を利用しやすい仕組みを検討。	国保年金課
7			健康増進健診	特定健康診査及び後期高齢者健康診査の対象とならない方に、健診を実施します。	受診券発送数 7,280人 受診者数 1,642人 受診率 22.6% ※40～74歳及び75歳以上を合算	①維持・推進	実施期間6月～翌年1月を継続。	健康政策課
8	再掲	★	歯周病検診、口腔機能維持向上健診	20歳以上は歯周病検査、75歳以上は口腔機能検査を実施します。	受診者数 歯周病検診 5,310人 口腔機能維持向上健診 4,980人	①維持・推進	引き続き、区ニュース、ホームページを更新し、普及啓発を推進する。	健康政策課
9			若年健康診査	生活習慣病予防を図り、健康づくりへの意識を高める目的で実施します。	受診者数 781人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	健康政策課
10			被保護者健康管理支援事業	被保護者の生活習慣病の予防等を推進するため、早期受診の勧奨や治療中断の解消を行い、健康や生活の質の向上につなげます。	対象者:24名 ⇒ 17名(7名は中止) ①初回面接(生活改善目標の設定) ②電話支援 ③中間面接 ④電話支援 ⑤最終面接(結果と評価)	①維持・推進	対象者:45名程度 ①初回面接(生活改善目標の設定) ②電話支援 ③中間面接 ④電話支援 ⑤最終面接(結果と評価)	生活福祉課
11	再掲		障害者施設等歯科健診	障害者施設及び高齢者施設の利用者で通常の受診が困難な方を対象に、健診・口腔ケアを行います。施設スタッフ向けに口腔ケアの講習も実施します。	障害者施設 11施設 255名 特別養護老人ホーム 6施設 731名 指導員向け研修 3回	①維持・推進	引き続き、感染症等に注意しながら、健診を通して、障害者及び要介護高齢者の歯の健康保持増進を図っていく。	健康政策課
12	再掲		歯科健康診査(保育園・幼稚園)	歯科医師会に委託し保育園、私立幼稚園園児の歯科健診を実施します。	歯科健康診査(保育園・幼稚園)受診者数 9,851人	①維持・推進	引き続き実施する。	保健サービス課
13			定期健康診断(歯科)	区立幼稚園・こども園で、定期健康診断を実施します。	受診者数 区立幼稚園・こども園 187人	①維持・推進	4月から6月に定期健康診断を実施する。	学校支援課
14			定期健康診断(歯科)	区立小・中学校・義務教育学校で定期健康診断を実施します。	受診者数 区立小学校、義務教育学校前期 13,116人 区立中学校、義務教育学校後期 4,548人 (令和6年度義務教育学校開校)	①維持・推進	4月から6月に定期健康診断を実施する。	学校支援課
15			定期健康診断	区立幼稚園・こども園・小・中学校・義務教育学校で定期健康診断を実施します。(内科・眼科・耳鼻科) 対象:全学年	受診者数 区立幼稚園・こども園 187人 区立小学校、義務教育学校前期 13,165人 区立中学校、義務教育学校後期 4,500人 (令和6年度義務教育学校開校)	①維持・推進	4月から6月に定期健康診断を実施する。	学校支援課
16			心臓健診	区立小・中学校・義務教育学校で心臓健診を実施します。 対象:小学1・4年生、中学1年生、その他必要と認められたもの	受診者数 区立小学校、義務教育学校前期 5,078人 区立中学校、義務教育学校後期 1,590人 (令和6年度義務教育学校開校)	①維持・推進	4月から6月に定期健康診断を実施する。	学校支援課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
17			腎臓健診	区立幼稚園・こども園・小・中学校・義務教育学校で腎臓健診を実施します。 対象：全学年	受診者数 区立幼稚園・こども園 175人 区立小学校、義務教育学校前期 14,228人 区立中学校、義務教育学校後期 4,562人 (令和6年度義務教育学校開校)	①維持・推進	4月から6月に定期健康診断を実施する。	学校支援課
18			脊柱側弯検診	区立小・中学校・義務教育学校で脊柱側弯検診を実施します。 対象：小学5年生・中学1年生・内科健診抽出者	受診者数 区立小学校、義務教育学校前期 2,512人 区立中学校、義務教育学校後期 1,728人 (令和6年度義務教育学校開校)	①維持・推進	4月から9月に脊柱側弯検診を実施する。	学校支援課
19	再掲		骨粗しょう症検診	骨粗しょう症予防のため、生活習慣を見直す機会として、検診を行います。また、転倒・骨折予防の環境整備に役立つ知識・情報を提供します。	受診者数 2,498人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	健康政策課
20	再掲		妊産婦健康診査	公費負担による妊産婦健康診査を実施します。	妊産婦健康診査受診 延39,605人 産婦健康診査受診 2,348人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	保健サービス課
21	再掲		妊産婦歯科健康診査	妊娠期特有のむし歯、歯周病リスク低減のため妊娠期から産後1年未満の方を対象とした歯科健診を実施します。	受診者数 820人	①維持・推進	妊産婦歯科健診と併せて、生まれてくる子どもの歯を守り育てるための知識の普及を行います。	保健サービス課

### 基本施策(6)医療連携の推進

22		★	北区地域医療会議の開催	医療提供体制の確保について検討し、地域医療に係るビジョンを策定するとともに、関係者間の情報共有や意見交換、ビジョンに基づく施策の進捗の確認のため、北区地域医療会議を開催します。	地域医療会議 1回開催	①維持・推進	引き続き、北区地域医療ビジョンに基づく施策及びそのほか医療提供体制の確保等について検討する。	健康政策課
23		★	在宅医療を学ぶ場づくりへの支援	在宅療養支援体制の充実を図るため、医師の在宅医療を学ぶ機会づくりに対し支援を実施します。	補助件数 2件	①維持・推進	引き続き、医師に対する在宅医療を学ぶ機会づくりに対し支援を実施する。	健康政策課
24		★	訪問看護師の人材育成・確保及び事業所支援	訪問看護ステーションの体制の充実を図り、在宅療養支援体制の推進を図ります。	補助件数 3件	①維持・推進	引き続き、訪問看護ステーションの体制の充実を図り、在宅療養支援体制の推進を図る。	健康政策課
25	再掲		糖尿病医療連携	北区糖尿病医療連携推進委員会への出席等により、区内の医療連携を推進します。	区西北部糖尿病医療連携推進検討会参加 4区合同糖尿病区民公開講座の実施(幹事区) 252名 北区生活習慣病(糖尿病)予防講演会 76名 ※4区合同区民公開講座として実施した	①維持・推進	引き続き、検討会や講演会等を通じて、医療連携を図っていく。	健康政策課
26			かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の定着	かかりつけ医等の定着及び地域の医療・介護関係者や関係団体との連携づくりを推進します。 在宅療養支援に関わる専門職及び市民を対象とした「在宅療養あんしんハンドブック」を作成します。	令和6年度は新たな作成はしていないが、5年度作成したかかりつけ医普及啓発チラシ・ポスターを引き続き配布した。	①維持・推進	引き続き、かかりつけ医等に関する啓発用チラシ等の作成・配布を行う。	健康政策課
27			多職種連携研修会及び顔の見える連携会議の実施	地域の医療・介護関係者や関係団体との連携づくりを推進します。	多職種連携研修会 2回開催(100名参加) 顔の見える連携会議 3回開催(150名参加)	①維持・推進	引き続き、多職種連携研修会及び顔の見える連携会議を開催する。	健康政策課
28			在宅療養関連の講演会や講座の開催	在宅療養やACP(アドバンスケアプランニング)に関する普及啓発を推進します。	厚生労働省が作成したACPに関する資料を活用し、SNSを通じて普及啓発を6回実施	①維持・推進	引き続き、講演会等を通じて在宅療養を推進していく。	健康政策課
29			介護者向け摂食えん下講座の開催	在宅療養者の摂食・えん下機能の重要性について、普及啓発を推進します。	介護者向け摂食えん下講座 2回実施 参加者39名	①維持・推進	引き続き、摂食えん下機能の重要性等について、講座を通じて普及啓発を進めていく。	健康政策課
30			北区の病院・診療所・歯科診療所一覧の作成	「北区の病院・診療所・歯科診療所一覧」を作成、区有施設に配付します。	1,500部作成 配布先：保育園、児童館、小中学校、健康支援センター、図書館等	①維持・推進	1,500部作成し、保育園、児童館、小中学校、健康支援センター、図書館等に配布予定。	生活衛生課

### 基本施策(7)がん対策の推進

31		★	がん検診を受けやすい体制づくり	各がん検診を実施します。	受診者数 胃がん 5,960人 肺がん 2,508人 大腸がん 18,967人 乳がん 6,209人 子宮がん 7,701人	②拡充	受診勧奨を強化するとともに、身近な医療機関で受診できる環境を整備するなど、検診事業の充実と受診率の維持向上を図る。	健康政策課
----	--	---	-----------------	--------------	---	-----	---	-------

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
32		★	がん検診の受診勧奨	がん検診対象者へ個別に勧奨・再勧奨通知を送付します。	勧奨・再勧奨通知送付数 胃がん 56,813件(勧奨)・9,864件(再勧奨) 肺がん 57,781件(勧奨)・10,128件(再勧奨) 大腸がん 57,781件(勧奨)・10,128件(再勧奨) 乳がん 35,702件(勧奨)・7,825件(再勧奨) 子宮がん 59,691件(勧奨)・8,845件(再勧奨)	①維持・推進	勧奨の方法を見直したうえで、受診勧奨対象を拡大する。	健康政策課
33		★	がん検診精密検査の受診再勧奨	要精密検査で精密検査未受診者を対象に、個別に精密検査再勧奨通知を送付します。	再勧奨通知送付数 胃がん 40件 肺がん 5件 大腸がん 202件 乳がん 73件 子宮がん 34件	①維持・推進	着実に実施する。	健康政策課
34			アピアランスケア	がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化があった方に、ウィッグや胸部補整具の購入費用またはレンタル費用を助成します。	助成件数 224件	②拡充	がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化があった方に、ウィッグや胸部補整具等の購入費用またはレンタル費用を助成する。	健康政策課
35			がん予防教育	区内小・中学校、義務教育学校において、教材や外部講師を活用し、がんに関する教育を実施します。	全区立学校において、がんの予防等に関する学習を実施	①維持・推進	全区立学校において、がんの予防等に関する学習を行う。	教育指導課
36			乳がんキャンペーン事業	乳がんの予防啓発として、自己触診法の講習会を実施し、乳がんの早期発見のための啓発グッズ等を配布します。	啓発グッズの配布 7,000個	①維持・推進	啓発グッズの配布等を通して、乳がん検診受診率向上の目指した事業展開をしていく。	健康政策課
37			肺がん予防対策事業	たばこと肺がん予防に関する啓発活動を実施します。	年1回北区ニュース、HPに啓発記事を掲載 禁煙週間、健康増進月間を中心に禁煙による肺がん予防啓発を実施	⑦その他	禁煙治療費助成、たばこの害に関する啓発記事の掲載を始めとする広報活動に努める。	健康政策課

### 基本施策(8)重症化予防策の推進

38	再掲	★	北区地域医療会議の開催	医療提供体制の確保について検討し、地域医療に係るビジョンを策定するとともに、関係者間の情報共有や意見交換、ビジョンに基づく施策の進捗の確認のため、北区地域医療会議を開催します。	地域医療会議 1回開催	①維持・推進	引き続き、北区地域医療ビジョンに基づく施策及びそのほか医療提供体制の確保等について検討する。	健康政策課
39			生活習慣病重症化予防	特定健康診査の結果、血糖や血圧、脂質に関する数値が受診勧奨値以上かつ医療機関を未受診の方に、勧奨を実施します。	対象者数を年600人から1,400人へ拡大 受診勧奨(通知送付・電話)6月・1月 通知勧奨者 1,123名 電話勧奨者 513名	②拡充	年2回の通知・電話による勧奨を年3回に増やし実施。	国保年金課
40			糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病性腎症の方への受診勧奨と保健指導を実施します。	受診勧奨実施者 300名 そのうち、未治療者 28名 治療中断者 272名 保健指導終了者 15名	①維持・推進	特定健康診査の受診未受診に関わらず、糖尿病性腎症で治療中の方を対象に保健指導を実施	国保年金課
41	再掲		高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	後期高齢者の保健事業について介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。	【ポピュレーションアプローチ(フレイル予防等の健康教育・健康相談事業)】312名 【ハイスコアアプローチ(糖尿病性腎症重症化予防事業)】 受診勧奨 160名、保健指導 0名	①維持・推進	ポピュレーションアプローチは、ふれあい交流サロン以外に、新たにシニアふれあい食事会でも実施する。 ハイスコアアプローチは、受診勧奨者を拡大していくとともに、保健指導参加者が参加しやすいアプローチを検討していく。 新規事業として、後期高齢者の糖尿病・口腔フレイル疑い者への歯科医療機関への受診勧奨事業を実施する(対象者は130名を予定)	国保年金課 高齢福祉課 長寿支援課 健康政策課
42	再掲		多職種連携研修会及び顔の見える連携会議の実施	地域の医療・介護関係者や関係団体との連携づくりを推進します。	多職種連携研修会 2回開催(100名参加) 顔の見える連携会議 3回開催(150名参加)	①維持・推進	引き続き、多職種連携研修会及び顔の見える連携会議を開催する。	健康政策課
43	再掲		在宅療養関連の講演会や講座の開催	在宅療養やACP(アドバンスケアプランニング)に関する普及啓発を推進します。	厚生労働省が作成したACPに関する資料を活用し、SNSを通じて普及啓発を6回実施	①維持・推進	引き続き、講演会等を通じて在宅療養を推進していく。	健康政策課
44	再掲		介護者向け摂食えん下講座の開催	在宅療養者の摂食・えん下機能の重要性について、普及啓発を推進します。	介護者向け摂食えん下講座 2回実施 参加者39名	①維持・推進	引き続き、摂食えん下機能の重要性等について、講座を通じて普及啓発を進めていく。	健康政策課
45			糖尿病医療連携	北区糖尿病医療連携推進委員会への出席等により、区内の医療連携を推進します。	区西北部糖尿病医療連携推進検討会参加 4区合同糖尿病区民公開講座の実施(幹事区) 252名 北区生活習慣病(糖尿病)予防講演会 76名 ※4区合同区民公開講座として実施した	①維持・推進	引き続き、検討会や講演会等を通じて、医療連携を図っていく。	健康政策課

# 「北区ヘルシータウン21(第三次)」進捗状況報告書

## 【分野3】親子の健康

### 基本施策(9)妊娠・出産の支援

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
1		★	妊産婦健康診査	公費負担による妊産婦健康診査を実施します。	妊産婦健康診査受診 延39,605人 産婦健康診査受診 2,348人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	保健サービス課
2		★	きたハピ子育てあんしんステーション(こども家庭センター)事業(はびママたまご面接)	母子健康手帳交付時、保健師等が妊婦にはびママたまご面接を実施し、支援プランの策定や相談を行います。	はびママ(たまご)面接者 3,013人	①維持・推進	面接は前年度と同規模で実施予定。	保健サービス課
3		★	赤ちゃん訪問(新生児訪問)	新生児の授乳や世話の仕方など、各自・各家庭に沿った相談に対応します。	実施回数 2,301回 訪問人数 2,378人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	保健サービス課
4		★	妊産婦訪問	妊娠中の健康管理と出産準備、産後の母体回復等のため、保健師及び助産師が家庭を訪問し、各自の相談に対応します。	実施回数 2,419回 訪問人数 2,585人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	保健サービス課
5	再掲	★	産後ケア事業、産後ショートステイ事業	だれもが安心して子どもを産み育てられ、それぞれの家庭状況に適した切れ目のない支援を受け、明るく穏やかな気持ちで子育てができるよう、産後ケア事業を推進していきます。	産後ケア事業 利用日数 1,506日 産後ショートステイ事業 利用組数 686組	②拡充	実施施設数を拡大するなど、今後も利用しやすい環境の整備に取り組んでいく。また、産後アウトリーチ事業を開始している。	保健サービス課
6			妊産婦歯科健康診査	妊娠期特有のむし歯、歯周病リスク低減のため妊娠期から産後1年未満の方を対象とした歯科健診を実施します。	受診者数 820人	①維持・推進	妊産婦歯科健診と併せて、生まれてくる子どもの歯を守り育てるための知識の普及を行います。	保健サービス課
7			はびママ学級における啓発・指導	妊娠から産じょく期間中の生活及び育児に関する知識を習得するとともに、子育て仲間を作ることを目的に実施します。	はびママ学級 48回 440人参加	⑥終了	令和7年度より、はびママ学級は赤ちゃん学級に統合。	保健サービス課
8			赤ちゃん学級における啓発・指導	妊婦とパートナーを対象に、妊娠から産じょく期間中の生活及び育児に関する知識を習得するとともに、子育て仲間を作ることを目的に実施します。	赤ちゃん学級 48回 1,112人参加	②拡充	回数を増加する。	保健サービス課
9			伴走型支援	妊婦・子育て世代に寄り添い、相談に応じ、関係機関と情報共有し必要な支援につなぎます。	はびママ(たまご)面接者数 3,013人 妊娠後期アンケート回答者数 2,748人	①維持・推進	出産・育児等の見通しを立てるため、妊娠届出時、妊娠後期、出産後に行うアンケートに基づく面談等やその後の情報発信、随時の相談受付等を実施することにより、妊娠届出時から妊婦・子育て世代に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ。	保健サービス課
10			安心ママパパヘルパー事業	ヘルパー(ベビーシッター・産後ドゥーラ)を派遣し日常的な家事・育児を行い、産前産後のサポートの充実を図ります。	利用登録件数 単胎児557人※ 多胎児19人 利用者数 単胎児366人 多胎児13人 利用時間 無料分 464時間 有料分 単胎児1,645時間 多胎児798時間 ※制度拡充による再度の申請を含む	①維持・推進	前年度と同様で実施予定	子ども家庭支援センター
11			プレママ&ママーズ	養育支援のための産前・産後育児支援サポート講座を実施します。	年12回実施 参加組数 76組(妊婦2人 産婦37人 子ども37人)	②維持	前年度と同規模で実施予定。	子ども家庭支援センター
12			出産育児一時金	被保険者が出産した場合に、出産児一人につき50万円を世帯主に支給します。	給付件数 213件	①維持・推進	前年度と同規模で実施。	国保年金課

### 基本施策(10)子どもの発育・発達支援

13		★	予防接種	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種を実施します。	14種類のA類疾病に対する予防接種を実施	①維持・推進	前年度と同規模で実施	保健予防課
----	--	---	------	--	----------------------	--------	------------	-------

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
14		★	乳幼児健康診査	①健康診査、保健指導等を行います。乳幼児の発育・発達状況に応じて、児童発達支援センターにつなげます。 ②むし歯、歯列不正の早期発見やかかりつけ歯科医への受診勧奨をします。	①3～4か月児健康診査 2,431人 6～7か月児健康診査 2,285人 9～10か月児健康診査 2,233人 1歳6か月児健康診査 2,169人 3歳児健康診査 2,308人  ②1歳6か月児歯科健診 70回 2,220人 3歳児歯科健診 70回 2,308人	①維持・推進	受診時において、今後も母子が安全に受診できる環境を確保しながら実施していく。	保健サービス課
15			就学時健診時接種勧奨チラシ配布	麻疹及び風しんの予防接種率の向上を目的とした啓発活動を行います。	区立小学校、義務教育学校前期へ2,670部配布	①維持・推進	前年度と同規模で実施	保健予防課 学校支援課
16			子ども・子育て相談	子育て相談センター館(8か所)を中心に、全児童館(20か所)で、子育ての悩みや疑問等について相談を受けます。18歳未満の子ども自身からの相談も受けています。	児童館等 専門相談員による相談人数 延5,115名	①維持・推進	児童館等で、前年度と同規模で実施予定。	子どもわくわく課
17			子どもの発達相談	18歳未満の児童の発達に関する相談を行います。また、必要な方には専門相談を行います。	新規相談件数 680件 継続相談件数 192件 専門相談件数 263件	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター

### 基本施策(11)子育て家庭への健康支援

18		★	子ども家庭センター事業(はびママひよこ面接)	生後6か月までの産婦を対象に、はびママひよこ面接を実施し、情報提供等を行います。	面接案内発送件数 2,530通 子ども家庭支援センター 243件 児童館・子どもセンター 1,444件 保健サービス係、各健康支援センター 234件 合計 1,921件	①維持・推進	引き続き実施する。	子ども家庭支援センター
19	再掲	★	乳幼児健康診査	①健康診査、保健指導等を行います。乳幼児の発育・発達状況に応じて、児童発達支援センターにつなげます。 ②むし歯、歯列不正の早期発見やかかりつけ歯科医への受診勧奨をします。	①3～4か月児健康診査 2,431人 6～7か月児健康診査 2,285人 9～10か月児健康診査 2,233人 1歳6か月児健康診査 2,169人 3歳児健康診査 2,308人  ②1歳6か月児歯科健診 70回 2,220人 3歳児歯科健診 70回 2,308人	①維持・推進	受診時において、今後も母子が安全に受診できる環境を確保しながら実施していく。	保健サービス課
20		★	産後ケア事業、産後ショートステイ事業	だれもが安心して子どもを産み育てられ、それぞれの家庭状況に適した切れ目のない支援を受け、明るく穏やかな気持ちで子育てができるよう、産後ケア事業を推進していきます。	産後ケア事業 利用日数 1,506日 産後ショートステイ事業 利用組数 686組	②拡充	実施施設数を拡大するなど、今後も利用しやすい環境の整備に取り組んでいく。また、産後アウトリーチ事業を開始している。	保健サービス課
21			子どもと家庭の総合相談	子育ての悩みや疑問、ヤングケアラーのこと等について相談を行います。	関係機関及び相談等対応数 延45,676件(虐待・養育困難ケース含む)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター
22	再掲		伴走型支援	妊婦・子育て世代に寄り添い、相談に応じ、関係機関と情報共有し必要な支援につなぎます。	はびママ(たまご)面接者数 3,013人 妊娠後期アンケート回答者数 2,748人	①維持・推進	出産・育児等の見通しを立てるため、妊娠届出時、妊娠後期、出産後に行うアンケートに基づく面談等やその後の情報発信、随時の相談受付等を実施することにより、妊娠届出時から妊婦・子育て世代に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ。	保健サービス課
23			乳幼児健康診査等における事故予防の普及啓発	乳幼児期の発達に合わせた事故予防について啓発します。	受診者数 3～4か月児健康診査 2,333人 1歳6か月児健康診査 2,208人 3歳児健康診査 2,461人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	保健サービス課
24	再掲		はびママ学級における啓発・指導	妊娠から産じょく期間中の生活及び育児に関する知識を習得するとともに、子育て仲間を作ることを目的に実施します。	はびママ学級 48回 440人参加	⑥終了	令和7年度より、はびママ学級は赤ちゃん学級に統合。	保健サービス課
25			ファミリー・サポート・センター	育児のサポートができる区民を募り、一時的な保育等、地域での子育て支援づくりを推進します。	活動実績 9,901件	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。 令和7年度から一部世帯へ利用料の補助を行う予定。	子ども家庭支援センター
26			特別育児相談(多胎ファミリーin児童館、びよんびよんカンガルーの会)	多胎児・発達につまずきがあるなど、共通の健康課題を持つ親子のために、集団指導やグループワークにより育児相談を実施します。	参加者数 多胎児の会 132人 発達に課題がある児の支援 372人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。	保健サービス課
27			乳幼児相談(出張健康教育)	町会や児童館等に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が出向き、勉強会の講師等の支援活動を行います。	児童館 40回 775人参加	①維持・推進	引き続き各分野での健康相談に応じていく。	保健サービス課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
28			乳幼児相談 (健康相談)	集団指導や個別相談を実施します。	相談人数 栄養相談 2,391人 歯科相談 110人 保健相談 (訪問) 2,887人 (所内) 3,430人 (電話・文書) 3,066人	①維持・推進	引き続き各分野での健康相談に応じていく。	保健サービス課
29	再掲		離乳食講習会、幼児食講習会	離乳食や幼児食の回数や量、調理形態、味などについて、試食を交えて具体的な指導を行います。	離乳食講習会 36回 531人 幼児食講習会 30回 226人	①維持・推進	着実に推進していく。	保健サービス課
30			歯科保健相談(歯科健診、予防処置、歯みがき教室等)	乳歯と永久歯のむし歯には、高い相関関係がみられるため、歯科保健相談を行います。	歯科健診 36回 783人 予防処置 61回 248人 歯みがき教室 45回 289人	①維持・推進	歯の萌出から乳歯列完成時期の相談先として口腔の健全な発育発達を促し、かかりつけ歯科医院受診向上の啓発をしていく。	保健サービス課
31	再掲		リフレッシュタイム	母親としての過重な負担感や抑うつ気分や育児ストレスからの軽減を目的として、心理相談員等の指導によるグループワークを実施します。	実施回数 34回 参加者数 96人	①維持・推進	引き続き、事業を行う。	保健サービス課
32			養育支援訪問	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、職員が訪問し、養育に関する指導及び助言(専門的相談支援)を行います。	延15家庭 711回実施	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター
33			児童虐待防止推進月間普及啓発 (オレンジリボンキャンペーン)	啓発グッズやポスターの配布等を行います。「まちかどキャンペーン」を毎年実施します。	実施回数 まちかどキャンペーン 2回 講演会 1回 養育体験発表会、研修 13回	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター
34			子どもショートステイ	一時的に養育が困難な場合や要支援家庭を対象に、短期間児童を児童養護施設で預かり、子育てを支援します。	利用日数 ショートステイ 延1,757日(77名利用) 要支援ショートステイ 129日(7名利用)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター
35			乳幼児ショートステイ	一時的に養育が困難な場合や要支援家庭を対象に、短期間乳幼児を乳児院で預かり、子育てを支援します。	利用日数 ショートステイ 延194日(20名利用) 要支援ショートステイ 0日	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター
36			助産師と話そう	乳幼児を育てる保護者から、母乳、子どもの発育、産後の体調等について相談を受けます(民間事業者に委託)。	直営子どもセンター3館で全6回実施 参加者合計54名(6回分の合計)	①維持・推進	直営子どもセンター3館で、年2回ずつ実施予定。	子どもわくわく課
R6新			子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安及び負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安及び悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。	子育て訪問支援事業の育児・家事支援として実施 延268回 537時間	①維持・推進	令和5年度まで養育訪問支援事業で実施していた育児・家事支援が移行した。対象者、支援内容を一部変更。	子ども家庭支援センター
R7新			協力家庭ショートステイ	一時的に養育が困難な場合に、短期間児童を区が委託した協力家庭で預かり、子育てを支援します。	令和7年4月1日より開始のため、実績なし。	⑦その他	令和7年4月1日から事業開始	子ども家庭支援センター

# 「北区ヘルシータウン21(第三次)」進捗状況報告書

## 【分野4】こころの健康

### 基本施策(12)こころの健康づくりの推進

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
1			健康相談、精神保健相談	保健師が電話や来所面接による健康相談を実施します。また、専門医による相談日を設定します。	【健康相談(精神保健)】 家庭訪問 延939人 所内相談 延961人 電話・文書による相談 延4,236人 【精神保健相談】 専門医相談開設回数34回 相談延人数 78人	①維持・推進	区民のからだこころの健康相談に健康支援センターの保健師が対応していく。必要な方に対しては適切に医療へつなげるよう対応する。	保健サービス課 健康政策課
2			精神保健講演会	ストレスへの対処法など心の健康を保つための知識普及のため、講演会を開催します。	「依存症って何だろう?～アルコール・ギャンブル・ゲームなどわたしたちが今知っておきたいこと～」24人参加	①維持・推進	こころの健康を保持するため、講演会形式にとられない、普及啓発も検討しつつ、必要な知識の普及を継続実施していく。	健康政策課
3			相談窓口等の周知	ホームページや北区ニュース等に案内を掲載し、相談窓口を周知します。	自殺予防月間に合わせ、広報およびホームページに区や関係団体の相談窓口掲載 相談窓口一覧の作成・配布4,626部 北区役所庁舎内を中心に相談窓口ステッカーの貼付 380か所	①維持・推進	誰も追いつかれた末に自死を選択することのないよう、予防に関する普及啓発を他課の協力も得ながら、推進していく。	健康政策課
4	再掲		休養に関する普及啓発	睡眠や余暇に関する普及啓発を実施します。	リーフレット等の設置	①維持・推進	他課との連携により、多くの人に普及啓発可能なイベント等で、相談窓口リーフレットや休養に関するパンフレットの配布を実施。	健康政策課
5			女性のための法律相談	離婚や相続、性暴力被害、職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント、雇用、労働上のトラブルなど、身の回りでおこる様々な問題に対して、女性弁護士が相談に応じます。	相談件数 64件	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知に努める。	多様性社会推進課
6			女性のためのLINE相談 To U (トゥユー)	学校、仕事、子育て、家庭等に関する様々な悩みについて、女性の専門相談員がLINEで相談に応じます。	相談件数 266件	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知に努める。	多様性社会推進課
7			にじいろ電話・法律相談	性的少数者が抱える様々な悩みの解決に向け、専門の相談員や弁護士が相談に応じます。	電話相談 20件 法律相談 0件	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知に努める。	多様性社会推進課
8			高齢者虐待防止推進事業	高齢者や家族を対象に、こころの相談室(臨床心理士による専門相談)等で総合的な支援を実施します。	開催回数 51回 参加者数 延153人 (うち男性延24人)	①維持・推進	こころの相談室(臨床心理士による専門相談)等によりこころの悩みや不安の相談を受け高齢者や家族に対して総合的な支援を実施していく。加えて、高齢者あんしんセンター職員等の支援者に対してもこころの相談室等の事業周知を推進する。	高齢福祉課
9			家族介護者教室	家族介護者の精神的・身体的負担軽減のための教室、情報共有を行う事業を実施します。	開催回数 32回 参加者数 548人	①維持・推進	引き続き、事業を行う。	高齢福祉課
10			一人暮らし高齢者定期訪問・相談事業	民生委員が地域の一人暮らし高齢者世帯を週1回程度定期訪問し、安否の確認や悩みごとの相談を行います。	対象者 90人	①維持・推進	民生委員の定期訪問は、継続して事業を実施。	長寿支援課
11			生活困窮者自立支援事業(北区くらしとご相談センター)	生活保護に至る前段階の支援として、様々な事情で生活にお困りの方を対象に、自立に向けた支援を行います。	新規相談件数 908件	①維持・推進	前年度と同規模で実施	生活福祉課
12			精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討します。医療機関や障害福祉・介護事業者との連携体制を強化します。医療、障害福祉、介護、住まい等の提供体制の確保や、精神障害者への支援の充実を検討します。	・保健・医療・福祉関係者による「協議の場」(2回)の開催 ・ピアサポーター養成PT会議(12回)においてピアサポーターの養成(6名登録)及び活動の支援 ・精神科病院に入院している区民の実態調査を実施 ・地域生活に必要な社会資源の把握・紹介 ・精神保健福祉サービスに関するリーフレット作成・配布	①維持・推進	・保健・医療・福祉関係者による「協議の場」の開催 ・ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進及びピアサポーター養成講座の実施 ・地域移行に関する実態調査の実施 ・精神保健福祉サービスに関するリーフレットの配布	障害福祉課
13			支援センターきらきら	障害者の創作的活動又は生産的活動の機会提供、日常生活支援や個々の悩みに対する助言・指導、地域交流等を実施します。	利用者数 基礎的事業 延540人 機能強化事業 延12,343人	①維持・推進	前年度同様に実施する。	障害者福祉センター

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
14	再掲		重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)及び医療的ケア児に対し、看護師が自宅に訪問し、家族に代わり一定時間見守りを行います。	利用決定者数 26人 委託回数 202回 令和6年度は、年間利用時間上限を96時間から144時間に拡大した。	②拡充	令和7年度は、自宅に加え北区内を学区とする特別支援学校に範囲を拡大した。	障害福祉課
15			リフレッシュタイム	母親としての過重な負担感や抑うつ気分や育児ストレスからの軽減を目的として、心理相談員等の指導によるグループワークを実施します。	実施回数 34回 参加者数 96人	①維持・推進	引き続き、事業を行う。	保健サービス課
16			こころと生き方・DV相談	夫婦、親子関係、パートナーからの暴力、職場や学校でのセクシャル・ハラスメント、LGBT等、様々な問題の相談に応じます。	相談件数 708件 (うち男性相談 91件)	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知に努める。	多様性社会推進課
17			配偶者暴力相談支援センター事業	相談業務や保護命令制度の利用等について助言、同行支援などを実施し、関係部署と連携してDV被害者の保護及び自立支援を図ります。	DV専用ダイヤル 52件 相談証明の発行 89件 保護命令への支援 0件 同行支援 2件	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知に努める。	多様性社会推進課
18			ふれあい交流サロン (各高齢者あんしんセンター)	介護予防の体操や脳トレ、参加者の交流を行います。高齢者のとしこもり防止及び地域における見守り機能をもつ場として実施します。	開催回数 974回 参加者数 延9,480人	①維持・推進	継続的に高齢者の交流、としこもり防止及び地域における見守り機能をもつ場づくりを行っていく。	高齢福祉課
19			高齢者の総合相談	高齢者あんしんセンターにおいて高齢者やその家族、近隣住民の介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り支援します。	相談件数 延146,292件	①維持・推進	引き続き、高齢者あんしんセンターにおいて高齢者やその家族、近隣住民の介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り支援を行っていく。	高齢福祉課
20			介護予防把握事業	介護予防が必要な高齢者を把握するために「笑顔で長生き調査(基本チェックリスト)」を実施します。事業対象者に通いの場立上げ教室を案内し、事業参加を奨励します。	調査実施数 904人 うち事業対象者数 572人	①維持・推進	「笑顔で長生き調査(基本チェックリスト)」を実施し、事業対象者の早期把握に努め、事業対象者に「通いの場立上げ教室」を始めとした介護予防事業への参加を奨励する。	長寿支援課
21	再掲		シニアふれあい食事会	シニアふれあい食事会を実施している団体に運営経費の一部助成を行います。	シニアふれあい食事会事業実施団体に 対し補助を実施 補助金交付団体数 10団体	①維持・推進	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を行う。	長寿支援課
22			家族の集いカフェ(認知症カフェ「オレンジカフェきたい〜な」)	認知症の人と家族、地域の誰もが参加できる交流・活動の場です。認知症のことや介護、もの忘れについて相談ができる専門のスタッフがいます。	開設数 31か所 実施回数延べ 353回 参加人数延べ 3,227人	①維持・推進	継続して実施する。	長寿支援課
23			認知症家族介護者教室	認知症の介護に必要な知識や家族が抱える心理的特徴などについて学び、介護者同士で交流できる講座を実施します。	開催回数 3回 参加人数 40人	①維持・推進	継続して実施する。	長寿支援課
24			障害者の総合相談	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、福祉サービスの提供を行います。	実施場所 5ヶ所	①維持・推進	前年度と同様に実施する。	障害福祉課
25			生活保護業務	生活保護受給者への生活支援をします。また、生活困窮者やDV等の相談も受け、関係機関と連携しています。	被保護者数 8,513人 (令和7年3月時点)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	生活福祉課 北部地域保護担当課
26			女性相談	離婚、出産費用、DV等の相談に応じます。	相談人数 延1,153人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	生活福祉課
27			ひとり親家庭等相談支援事業(そらまめ相談室)	ひとりで子育てをすることに不安を抱えるご家庭の相談に応じます。	面接相談 437件 (うち家計相談 44件(うちオンライン 12件))、 うち法律相談 56件(うちオンライン 21件)、 うち一般相談 337件(うちオンライン 41件)) 電話相談 145件 メール相談 6件	①維持・推進	対面での相談に加え、引き続きオンライン、電話、メールでの相談も実施予定。	子ども未来課
28			不登校の子どもをもつ保護者のつどい	不登校児童・生徒の保護者に対し、不登校に関する悩み事の相談や情報共有の機会を提供するため、グループ懇談会や、講演会を実施します。	年4回開催 参加人数 延138人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	教育総合相談センター
29			だるまの会(ダウン症児を持つ親の会)	ダウン症の児童を育てる家族同士が集い、情報交換等を通じて不安や悩みの緩和や解消に努めます。	年5回開催 参加人数 延30人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
30			子どもの発達を考える親の会	発達に遅れや偏り、特性等がある子どもをもつ保護者を対象に、学習会やグループ活動を通じて不安や悩みの緩和や解消に努めます。	年5回開催 参加人数 延74人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター

### 基本施策(13) 思春期の相談支援体制の整備

31		★	オンラインを活用した相談支援「北区子ども相談ポスト」	児童・生徒が持つ一人1台端末、「きたコン」を活用し、インストールされた「まなびポケット」のメッセージ機能を活用し、教育総合相談センター心理士に直接相談ができるようにします(チャット形式)。また、子どもたちはいつでもSOSの発信や具体的なメッセージを送信できます。	区長の「子どものころからだの元気を守る強化期間」にあわせ、令和5年7月18日から開始した。 相談受付件数 144件	①維持・推進	夏季休暇前に周知用チラシを学校経由で全児童・生徒に配布する。	教育総合相談センター
32	再掲	★	いのち支える 北区版セーフティネットワークの整備	いのちの門番と言われる「ゲートキーパー」養成を推進し、地域における自殺予防体制の整備を図ります。学校・教育現場以外のこころの相談窓口のPRをしていきます。	令和7年度開始予定のため実績なし。令和6年度は準備期間として主に体制検討した。	①維持・推進	「きたコン」を活用した学校・教育現場以外のこころの相談窓口などのPRをしていく。	健康政策課
33			SOSの出し方に関する教育	小中学校、義務教育学校において、児童・生徒が悩みを抱えたときに、授業や生活指導、声かけを行います。	東京都が作成しているSOSの出し方を学ぶDVD教材等を活用し、不安や悩みが早期に気付かせる教育を行っている。	①維持・推進	引き続き、SOSの出し方に関する教育を実施していく。	教育指導課
34			教育相談	子どもと学校、家庭を取り巻く様々な相談(一般相談・心理相談・いじめ相談・不登校相談・特別支援教育相談)を心理士、教育相談員が電話相談、来所相談及びメール相談で受け付けています。	相談員は11名体制 相談件数 2,453件	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	教育総合相談センター
35			スクールカウンセラー活用事業	心理の専門職であるスクールカウンセラーを区立学校に配置し、児童・生徒に係るカウンセリングや、アセスメント等を行い、学校と連携して不登校、いじめ等の予防、早期発見、支援、対応を行います。	相談件数 34,468件 (小学校 25,741件、中学校 8,727件)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	教育総合相談センター
36			スクールソーシャルワーカー事業	学校からの要請を受けて、児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困等の課題に対し、保護者への支援や学校への働きかけ、また様々な関係機関と連携して、児童・生徒の課題の解決を図ります。	令和6年度からスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーへの指導助言、困難ケースなどの情報共有と助言、心理的支援などを行った。 スクールソーシャルワーカー 6名 支援対象児童・生徒数 258名	②拡充	令和7年度はさらにスーパーバイザーを2名に拡充している。	教育総合相談センター
37	再掲		健康相談	電話や来所面接により、区民からのからだこころの健康相談に保健師が対応しています。(思春期からの相談にも対応)	【健康相談(精神保健)】 家庭訪問 延939人 所内相談 延1,105人 電話・文書による相談 延3,191人	①維持・推進	本人だけでなく家族からの相談も受理している。必要時は相談事業担当の専門医の助言も参考にして、対応していく。	保健サービス課
38	再掲		子どもと家庭の総合相談	子育ての悩みや疑問、ヤングケアラーのこと等について相談を行います。	関係機関及び相談等対応数 延45,676件(虐待・養育困難ケース含む)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター
39	再掲		子ども・子育て相談	子育て相談センター館(8か所)を中心に、全児童館(20か所)で、子育ての悩みや疑問等について相談を受けます。18歳未満の子ども自身からの相談も受けています。	児童館等 専門相談員による相談人数 延5,115名	①維持・推進	児童館等で、前年度と同規模で実施予定。	子どもわくわく課

### 基本施策(14) 自殺対策の推進

#### ① ネットワークの強化

40		★	いのち支える 北区版セーフティネットワークの整備	外部専門家などを入れた(仮称)自殺予防対策協議会を立ち上げ、地域のセーフティネットワークの構築、強化をしていきます。	全庁で自殺対策を推進するため、令和6年4月1日に「北区いのち支えるセーフティネットワーク協議会」を設置した。 協議会開催 2回	①維持・推進	普及啓発、人材育成など総合的な自殺対策を全庁な取り組みとなるよう推進していく。	健康政策課
41			庁内関係課による自殺対策連絡会	各課との連絡や情報交換を通じ、自殺予防の連携強化など自殺予防推進を図るための連絡会を定期的に開催します。	「北区いのち支えるセーフティネットワーク協議会」に付随して「北区自殺予防対策推進本部」および「幹事会」を設置した。 本部会開催 2回 幹事会開催 2回	①維持・推進	北区全体でのネットワークを構築するため、いのち支えるセーフティネットワーク協議会と連動し、本部会議、幹事会を開催する。	健康政策課

#### ② 自殺対策を支える人材の育成

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
42	再掲	★	いのち支える 北区版セーフティネットワークの整備	ゲートキーパーの人材育成と普及啓発を推進します。	地域での支援者を中心としたゲートキーパー研修「まろうよ ころろ～「死にたい」と言われたとき～」と題した講演会を実施 参加者 21名 区職員ゲートキーパー研修参加者数 区新任職員 136名 係長候補者 63名	①維持・推進	地域での支援者を対象にゲートキーパー養成研修を体系的に実施していく。区職員においても、区新任職員及び係長候補者のほか、中堅期の職員へのゲートキーパー養成研修を実施し、体系的に受講を進めていく。	健康政策課

### ③住民への啓発と周知

43			こころの病・自殺予防に関する普及啓発	北区ニュース・ホームページに「こころの病・自殺予防に関する普及啓発記事」を掲載。相談機関一覧リーフレットの作成・配布をします。	自殺予防月間に合わせ、広報およびホームページに区や関係団体の相談窓口掲載 相談窓口一覧の作成・配布4,626部 北区役所庁舎内を中心に相談窓口ステッカーの貼付 380か所	①維持・推進	自殺予防月間での広報のほか、「ゲートキーパー」に対する普及啓発のため、広くゲートキーパー研修を実施していく。	健康政策課
44	再掲		精神保健講演会	ストレスへの対処法など心の健康を保つための知識普及のため、講演会を開催します。	「依存症って何だろう?～アルコール・ギャンブル・ゲームなどわたしたちが今知っておきたいこと～」24人参加	①維持・推進	こころの健康を保持するため、講演会形式にとられない、普及啓発も検討しつつ、必要な知識の普及を継続実施していく。	健康政策課
45			常設展示「いのちを守る/「生きる」支援コーナー」の設置	自殺関連図書及び国・都発行物とHP公開の関連情報を展示します。相談窓口情報の配布をします。	自殺関連図書(約140冊)を通年で展示 貸出冊数 延217冊 夏休み明けに合わせ中高校生向け関連展示を実施	①維持・推進	常設展示、期間限定展示を継続するとともに関連図書の購入入替により最新の関連情報を提供する。	中央図書館

### ④生きることへの促進要因への支援 (1)子どもへの支援

46	再掲	★	オンラインを活用した相談支援「北区子ども相談ポスト」	児童・生徒が持つ一人1台端末、「きたコン」を活用し、インストールされた「まなびポケット」のメッセージ機能を活用し、教育総合相談センター心理士に直接相談ができるようにします(チャット形式)。また、子どもたちはいつでもSOSの発信や具体的なメッセージを送信できます。	区長の「子どものこころからだの元気を守る強化期間」にあわせ、令和5年7月18日から開始した。 相談受付件数 144件	①維持・推進	夏季休暇前に周知用チラシを学校経由で全児童・生徒に配布する。	教育総合相談センター
47	再掲		SOSの出し方に関する教育	小中学校、義務教育学校において、児童・生徒が悩みを抱えたときに、授業や生活指導、声かけを行います。	東京都が作成しているSOSの出し方を学ぶDVD教材等を活用し、不安や悩みに早期に気付かせる教育を行っている。	①維持・推進	引き続き、SOSの出し方に関する教育を実施していく。	教育指導課
48	再掲		教育相談	子どもと学校、家庭を取り巻く様々な相談(一般相談・心理相談・いじめ相談・不登校相談・特別支援教育相談)を心理士、教育相談員が電話相談、来所相談及びメール相談で受け付けています。	相談員は11名体制 相談件数 2,453件	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	教育総合相談センター
49			いじめを見逃さない取組み	①教職員にいじめ問題対応研修を実施します ②教職員に「北区人権教育推進だより」を配付します ③小・中学校、義務教育学校の全児童・生徒を対象に「WEBQU調査」を実施します ④全児童・生徒に「北区いじめ相談ミニレター」を配布します ⑤自殺防止のDVDを活用した授業を実施します。 ⑥アンガーマネジメント教育を実施します。	①年1回実施 ③年2回実施 ④「北区いじめ相談ミニレター」(教育総合相談センター宛てに郵送できる手紙)を各小中学校、義務教育学校に配布 相談受付件数 9件 ⑥令和6年度から開始し小学校6校、中学校1校で実施。	①維持・推進	引き続き、いじめ問題対応研修を実施し、いじめゼロの徹底に努めていく。	教育指導課 教育総合相談センター
50			東京都北区いじめ防止条例の制定	平成27年4月「東京都北区いじめ防止条例」を制定、周知に努めています。 学識経験者や関係機関等の代表者を委員とした【東京都北区いじめ問題対策委員会】等を設置し、関係機関と連携して、いじめの防止に努めます。	北区いじめ問題対策委員会を計5回開催 東京都北区いじめ問題対策連絡協議会を10月に開催	①維持・推進	引き続き北区いじめ問題対策委員会および北区いじめ問題対策連絡協議会を開催予定。	教育指導課
51	再掲		スクールカウンセラー活用事業	心理の専門職であるスクールカウンセラーを区立学校に配置し、児童・生徒に係るカウンセリングや、アセスメント等を行い、学校と連携して不登校、いじめ等の予防、早期発見、支援、対応を行います。	相談件数 34,468件 (小学校 25,741件、中学校 8,727件)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	教育総合相談センター
52	再掲		スクールソーシャルワーカー事業	学校からの要請を受けて、児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困等の課題に対し、保護者への支援や学校への働きかけ、また様々な関係機関と連携して、児童・生徒の課題の解決を図ります。	令和6年度からスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーへの指導助言、困難ケースなどの情報共有と助言、心理的支援などを行った。 スクールソーシャルワーカー 6名 支援対象児童・生徒数 258名	②拡充	令和7年度はさらにスーパーバイザーを2名に拡充している。	教育総合相談センター

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	

#### ④生きることへの促進要因への支援 (2)子どもを養育する保護者への支援

53			産後うつによる自殺対策の推進	「はびママ面接」や新生児訪問等に母親の状況を把握するとともに、保健師、助産師等による支援につなげます。	はびママ(たまご)面接 3,013件 ※うち173件オンライン はびママ(ひよこ)面接 1,921件 新生児訪問 延2,378件 保健師、助産師による 妊産婦訪問 延2,585件 乳児訪問 延2,400件 3~4カ月児健康診査 2,431人 産後デイケア事業 1,506組 1,506日 産後ショートステイ事業 686組 1,694日	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定。はびママ面接、新生児訪問などの伴走型相談事業の活用や、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関との連携により、ハイリスク妊産婦の情報収集に努め、早期発見、早期支援により重症化の予防並びに健やかな子育てのサポートを推進していく。	保健サービス課 子ども家庭支援センター
54	再掲		リフレッシュタイム	母親としての過重な負担感や抑うつ気分や育児ストレスからの軽減を目的として、心理相談員等の指導によるグループワークを実施します。	実施回数 34回 参加者数 96人	①維持・推進	引き続き、事業を行う。	保健サービス課
55			民生児童委員事業	区民からの相談を受け、関係行政窓口を紹介するパイプ役となっています。	民生委員児童委員数 287名 (主任児童委員20名含む) 【R7.3.31現在】	①維持・推進	民生委員児童委員数 286名 (主任児童委員20名含む) 【R7.6.1現在】	地域福祉課
56	再掲		子ども・子育て相談	子育て相談センター館(8か所)を中心に、全児童館(20か所)で、子育ての悩みや疑問等について相談を受けます。18歳未満の子ども自身からの相談も受けています。	児童館等 専門相談員による相談人数 延5,115名	①維持・推進	児童館等で、前年度と同規模で実施予定。	子どもわくわく課
57	再掲		助産師と話そう	乳幼児を育てる保護者から、母乳、子どもの発育、産後の体調等について相談を受けます(民間事業者に委託)。	直営子どもセンター3館で全6回実施 参加者合計54名(6回分の合計)	①維持・推進	直営子どもセンター3館で、年2回ずつ実施予定。	子どもわくわく課
58	再掲		子どもと家庭の総合相談	子育ての悩みや疑問、ヤングケアラーのこと等について相談を行います。	関係機関及び相談等対応数 延45,676件(虐待・養育困難ケース含む)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター
59	再掲		子どもの発達相談	18歳未満の児童の発達に関する相談を行います。また、必要な方には専門相談を行います。	新規相談件数 680件 継続相談件数 192件 専門相談件数 263件	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	子ども家庭支援センター
60	再掲		プレママ&ママーズ	養育支援のための産前・産後育児支援サポート講座を実施します。	年12回実施 参加組数 76組(妊婦2人 産婦37人 子ども37人)	②維持	前年度と同規模で実施予定。	子ども家庭支援センター
61	再掲		教育相談	子どもと学校、家庭を取り巻く様々な相談(一般相談・心理相談・いじめ相談・不登校相談・特別支援教育相談)を心理士、教育相談員が電話相談、来所相談及びメール相談で受け付けています。	相談員は11名体制 相談件数 2,453件	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	教育総合相談センター
62	再掲		スクールソーシャルワーカー事業	学校からの要請を受けて、児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困等の課題に対し、保護者への支援や学校への働きかけ、また様々な関係機関と連携して、児童・生徒の課題の解決を図ります。	令和6年度からスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーへの指導助言、困難ケースなどの情報共有と助言、心理的支援などを行った。 スクールソーシャルワーカー 6名 支援対象児童・生徒数 258名	②拡充	令和7年度はさらにスーパーバイザーを2名に拡充している。	教育総合相談センター
63	再掲		スクールカウンセラー活用事業	心理の専門職であるスクールカウンセラーを区立学校に配置し、児童・生徒に係るカウンセリングや、アセスメント等を行い、学校と連携して不登校、いじめ等の予防、早期発見、支援、対応を行います。	相談件数 34,468件 (小学校 25,741件、中学校 8,727件)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	教育総合相談センター
64	再掲		ひとり親家庭等相談支援事業(そらまめ相談室)	ひとりで子育てをすることに不安を抱えるご家庭の相談に応じます。	面接相談 437件 (うち家計相談 44件(うちオンライン 12件))、 うち法律相談 56件(うちオンライン 21件)、 うち一般相談 337件(うちオンライン 41件)) 電話相談 145件 メール相談 6件	①維持・推進	対面での相談に加え、引き続きオンライン、電話、メールでの相談も実施予定。	子ども未来課
65	再掲		不登校の子どもをもつ保護者のつどい	不登校児童・生徒の保護者に対し、不登校に関する悩み事の相談や情報共有の機会を提供するため、グループ懇談会や、講演会を実施します。	年4回開催 参加人数 延138人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	教育総合相談センター

#### ④生きることへの促進要因への支援 (3)高齢者とその家族への支援

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
66	再掲		ふれあい交流サロン (各高齢者あんしんセンター)	介護予防の体操や脳トレ、参加者の交流を行います。高齢者のとごもり防止及び地域における見守り機能をもつ場として実施します。	開催回数 974回 参加者数 延9,480人	①維持・推進	継続的に高齢者の交流、とごもり防止及び地域における見守り機能をもった場づくりを行っていく。	高齢福祉課
67	再掲		高齢者の総合相談	高齢者あんしんセンターにおいて高齢者やその家族、近隣住民の介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り支援します。	相談件数 延146,292件	①維持・推進	引き続き、高齢者あんしんセンターにおいて高齢者やその家族、近隣住民の介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り支援を行っていく。	高齢福祉課
68	再掲		高齢者虐待防止推進事業	高齢者や家族を対象に、こころの相談室(臨床心理士による専門相談)等で総合的な支援を実施します。	開催回数 51回 参加者数 延153人 (うち男性延24人)	①維持・推進	こころの相談室(臨床心理士による専門相談)等によりこころの悩みや不安の相談を受け高齢者や家族に対して総合的な支援を実施していく。加えて、高齢者あんしんセンター職員等の支援者に対してもこころの相談室等の事業周知を推進する。	高齢福祉課
69	再掲		家族介護者教室	家族介護者の精神的・身体的負担軽減のための教室、情報共有を行う事業を実施します。	開催回数 32回 参加者数 548人	①維持・推進	引き続き、事業を行う。	高齢福祉課
70	再掲		一人暮らし高齢者定期訪問・相談事業	民生委員が地域の一人暮らし高齢者世帯を週1回程度定期訪問し、安否の確認や悩みごとの相談を行います。	対象者 90人	①維持・推進	民生委員の定期訪問は、継続して事業を実施。	長寿支援課
71	再掲		シニアふれあい食事会	シニアふれあい食事会を実施している団体に運営経費の一部助成を行います。	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を実施 補助金交付団体数 10団体	①維持・推進	シニアふれあい食事会事業実施団体に対し補助を行う。	長寿支援課
72	再掲		介護予防把握事業	介護予防が必要な高齢者を把握するために「笑顔で長生き調査(基本チェックリスト)」を実施します。事業対象者に通いの場立上げ教室を案内し、事業参加を勧奨します。	調査実施数 904人 うち事業対象者数 572人	①維持・推進	「笑顔で長生き調査(基本チェックリスト)」を実施し、事業対象者の早期把握に努め、事業対象者に「通いの場立上げ教室」を始めとした介護予防事業への参加を勧奨する。	長寿支援課
73	再掲		家族の集いカフェ(認知症カフェ「オレンジカフェきたい〜な」)	認知症の人と家族、地域の誰もが参加できる交流・活動の場です。認知症のことや介護、もの忘れについて相談ができる専門のスタッフがいます。	開設数 31か所 実施回数延べ 353回 参加人数延べ 3,227人	①維持・推進	継続して実施する。	長寿支援課
74	再掲		認知症家族介護者教室	認知症の介護に必要な知識や家族が抱える心理的特徴などについて学び、介護者同士で交流できる講座を実施します。	開催回数 3回 参加人数 40人	①維持・推進	継続して実施する。	長寿支援課

#### ④ 生きることへの促進要因への支援 (4) 障害者とその家族への支援

75	再掲		障害者の総合相談	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、福祉サービスの提供を行います。	実施場所 5ヶ所	①維持・推進	前年度と同様に実施する。	障害福祉課
76			障害者の差別解消と理解促進	障害者差別解消法に関する普及啓発事業の実施をしています。	障害者差別解消法に基づく相談受付 3件 普及啓発事業として、「手話言語の国際デー」に合わせ、北区役所第二庁舎を世界平和を表す青色にライトアップするイベントを実施。	①維持・推進	前年度同様に実施する。	障害福祉課
77			障害者虐待防止センター事業	障害者虐待に関する通報又は届出を受理し、障害者虐待の防止及び保護のための相談、指導及び助言を行います。また、障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する普及啓発活動を行います。	虐待通報件数 49件 (うち、虐待認定は 21件) 啓発講演会は感染防止を図ったうえで、集合形式で実施 参加者 35名	①維持・推進	前年度同様に実施する。	障害福祉課
78	再掲		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討します。医療機関や障害福祉・介護事業者との連携体制を強化します。医療、障害福祉、介護、住まい等の提供体制の確保や、精神障害者への支援の充実を検討します。	・保健・医療・福祉関係者による「協議の場」(2回)の開催 ・ピアサポーター養成PT会議(12回)においてピアサポーターの養成(6名登録)及び活動の支援 ・精神科病院に入院している区民の実態調査を実施 ・地域生活に必要な社会資源の把握・紹介 ・精神保健福祉サービスに関するリーフレット作成・配布	①維持・推進	・保健・医療・福祉関係者による「協議の場」の開催 ・ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進及びピアサポーター養成講座の実施 ・地域移行に関する実態調査の実施 ・精神保健福祉サービスに関するリーフレットの配布	障害福祉課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
79	再掲		支援センターきらきら	障害者の創作的活動又は生産的 活動の機会提供、日常生活支援や 個々の悩みに対する助言・指導、地 域交流等を実施します。	利用者数 基礎的事業 延540人 機能強化事業 延12,343人	①維持・推進	前年度同様を実施する。	障害者福祉セン ター
80	再掲		重症心身障害児(者)等在宅レ スバイト事業	医療的ケアの必要な重症心身障 害児(者)及び医療的ケア児に対し、 看護師が自宅に訪問し、家族に代 わり一定時間見守りを行います。	利用決定者数 26人 委託回数 202回 令和6年度は、年間利用時間上限を96時 間から144時間に拡大した。	②拡充	令和7年度は、自宅に加え北 区内を学区とする特別支 援学校に範囲を拡大した。	障害福祉課

#### ④生きることへの促進要因への支援 (5)生活困窮者への支援

81	再掲		生活困窮者自立支援事業(北 区くらしとこと相談センター)	生活保護に至る前段階の支援とし て、様々な事情で生活にお困り の方を対象に、自立に向けた支援 を行います。	新規相談件数 908件	①維持・推進	前年度と同規模で実施	生活福祉課
82	再掲		生活保護業務	生活保護受給者への生活支援をし ます。また、生活困窮者やDV等 の相談も受け、関係機関と連携し ています。	被保護者数 8,513人 (令和7年3月時点)	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	生活福祉課 北部地域保護担 当課

#### ④生きることへの促進要因への支援 (6)女性への支援

83	再掲		女性のための健康講座 & 相 談	女性医師による相談とミニ講座を 実施します。歯科相談・栄養相談・乳 がん自己触診法体験を加えて実施 します。	6回開催 ①女性医師による相談 15人 ②ミニ講座 27人 (骨盤底筋体操(尿漏れ予防体操)、乳がん 自己触診法体験、食生活・歯列接触癖 のチェック)	①維持・推進	6回開催予定 ①女性医師に よる相談 ②ミニ講座(骨盤 底筋体操(尿漏れ予防体 操)、乳がん自己触診法体 験、食生活・歯列接触癖 のチェック等、各分野の講座)	健康政策課
84	再掲		女性のための法律相談	離婚や相続、性暴力被害、職場や 学校におけるセクシュアル・ハラス メント、雇用、労働上のトラブルな ど、身の回りでおこる様々な問題に 対して、女性弁護士が相談に応じま す。	相談件数 64件	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知 に努める。	多様性社会推進 課
85	再掲		女性のためのLINE相談 To U (トゥユー)	学校、仕事、子育て、家庭等に関 する様々な悩みについて、女性の専 門相談員がLINEで相談に応じま す。	相談件数 266件	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知 に努める。	多様性社会推進 課
86	再掲		女性相談	離婚、出産費用、DV等の相談に応 じます。	相談人数 延1,153人	①維持・推進	前年度と同規模で実施予定	生活福祉課

#### ④生きることへの促進要因への支援 (7)性的少数者(セクシャル・マイノリティ)への支援

87			セクシャルマイノリティ当事 者の居場所づくり	セクシャルマイノリティ当事者の 交流会を定期的に実施する。	「にじいろ交流スペース KITA」を実施(実 施回数3回・参加者数21名)。	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知 に努める。	多様性社会推進 課
88			性の多様性の正しい理解の ための意識啓発	区民に対し、性の多様性に関する 正しい理解と知識を身につけるた め、パンフレット・情報誌による啓 発・情報提供を行うとともに、区職 員に対する研修等を行います。	【多様性社会推進課】 ①性の多様性に関する理解促進のため の啓発事業として、映画会・アフタートーク を実施(実施回数1回・参加者数40名)。 ②職員研修を実施(受講者数1,574名)。  【中央図書館】 中央図書館で一般・YA(中高校生)・児童 計約350タイトルの関連図書を集集・提 供。関連図書の棚をレインボーフラッグ マークで案内ほか、多様性社会推進課と の協働展示を実施。	①維持・推進	【多様性社会推進課】 引き続き、事業を行い、周知 に努める。  【中央図書館】 引き続き資料の収集・提供、 情報発信に努める。	職員課 多様性社会推進 課 中央図書館
89	再掲		にじいろ電話・法律相談	性的少数者が抱える様々な悩みの 解決に向け、専門の相談員や弁護 士が相談に応じます。	電話相談 20件 法律相談 0件	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知 に努める。	多様性社会推進 課

#### ⑤その他相談事業

90			区民相談	法律相談(土地・建物、相続、金銭 貸借、損害賠償、離婚など一般 的な法的解決策の相談)、人権相談 (いじめ・差別・虐待など人権問題に 関する相談)を行います。	法律相談 1,308件 人権相談 7件	①維持・推進	・「法律相談(週3回)」の一部 日程で電話相談・オンライン 相談を継続実施。 ・「人権相談(月1回)」を継続 実施。	広聴担当課
91	再掲		配偶者暴力相談支援セン ター事業	相談業務や保護命令制度の利用 等について助言、同行支援などを 実施し、関係部署と連携してDV被 害者の保護及び自立支援を図りま す。	DV専用ダイヤル 52件 相談証明の発行 89件 保護命令への支援 0件 同行支援 2件	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知 に努める。	多様性社会推進 課

NO.	再掲	重点	事業名	事業概要	令和6年度 事業実績	令和7年度以降の予定		担当課
						方針	内容	
92	再掲		こころと生き方・DV相談	夫婦、親子関係、パートナーからの暴力、職場や学校でのセクシャル・ハラスメント、LGBT等、様々な問題の相談に応じます。	相談件数 708件 (うち男性相談 91件)	①維持・推進	引き続き、事業を行い、周知に努める。	多様性社会推進課
93			消費生活相談	消費者と事業者との間に生じた契約トラブル、悪質商法の被害など消費生活に関する消費者からの相談に応じます。	消費生活相談受付件数 2,813件 (全国消費生活情報ネットワークシステム入力件数)	①維持・推進	引き続き相談を受け付ける。	産業振興課
94			多重債務相談	債務と収入の状況等を聞き取り、債務整理の方法を情報提供し、適切な法律専門機関につなげます。	消費生活相談のうち多重債務相談受付件数 114件	①維持・推進	引き続き相談を受け付ける。	産業振興課
95	再掲		健康相談、精神保健相談	保健師が電話や来所面接による健康相談を実施します。また、専門医による相談日を設定します。	【健康相談(精神保健)】 家庭訪問 延939人 所内相談 延961人 電話・文書による相談 延4,236人 【精神保健相談】 専門医相談開設回数34回 相談延人数 78人	①維持・推進	区民のからだこころの健康相談に健康支援センターの保健師が対応していく。必要な方に対しては適切に医療へつなげるよう対応する。	保健サービス課 健康政策課
96	再掲		依存症専門医相談	アルコールや薬物等の依存からの回復を図るため、専門家による個別相談を実施します。	開設回数 12回 相談実人数 25人	①維持・推進	専門医による相談の実施。本人以外、家族や関係者等からの相談受理もしている。	健康政策課
97			勤務問題による自殺対策の推進	小規模事業場を対象に、北地域産業保健センターと連携して自殺予防に関する知識の普及や相談窓口などの周知等を実施します。	周知方法等体制検討のため実施なし。	①維持・推進	地域へも普及啓発を進めていく方法などの検討・実施を推進する。	健康政策課

### ⑥庁内向け関連事業及び人口動態調査

98			個別健康相談(通年)	北区職員を対象に、産業医、精神科医、臨床心理士、保健師、管理栄養士による個別相談を実施します。	産業医相談 704件 医療なんでも相談(精神科) 27件 心理相談 317件 保健相談 114件 栄養相談 192件 常勤保健師 1,970件 合計3,324件	①維持・推進	前年度と同規模で実施	職員課
99			ストレスチェック	北区職員を対象に、労働安全衛生法に基づき、職員自身のストレス状況の気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を目的として職業性ストレス簡易調査票を用いたストレスチェックを実施します。高ストレス者のうち希望者には、産業医面接または健康相談を行い、原則として各課ごとに組織分析を実施します。	受験者 3,031人 高ストレス者 462人 産業医および保健師の面接 30件	②拡充	ストレスチェックは前年度と同内容で実施。組織分析結果を職場環境改善に生かすため研修を実施する。	職員課
100			人口動態調査	毎月発生している出生、死亡、死産等の届書から、人口動態事象を数理的に把握します。	令和6年報告数 出生 2,249件 死亡 3,963件 死産 55件	①維持・推進	前年と同規模で実施	保健予防課

「(仮称)北区健康づくり推進条例」の制定検討について

1. 要旨

人生100年時代の中で、すべての区民が自分らしく輝くことのできる健康都市北区を目指して、区民、地域、医療機関など様々な組織や関係者が連携して健康施策を総合的に推進するため、「(仮称)北区健康づくり推進条例」(以下「条例」という)の制定に向けた検討を開始する。

2. 検討方法

北区の医療関係者、学識経験者などの外部有識者で構成する検討会を設置する。また、同検討会のもとに関係課長等の職員で構成する作業部会を立ち上げる。

3. 検討スケジュール(予定)

令和7年7月	検討会設置
令和8年5月	骨子とりまとめ
9月	条例(素案)とりまとめ、所管委員会報告 パブリックコメント実施
令和9年2月	条例(案)上程
4月	条例施行

4. 他自治体における健康関連条例の制定状況

(1) 特別区

世田谷区 世田谷区健康づくり推進条例(平成18年)

杉並区 杉並区健康づくり推進条例(平成26年)

(2) 市区町村

相模原市、深谷市、上田市ほか

(3) その他

健康づくり全般以外の事例として、複数の市区町村が「歯科保健条例」「がん対策推進条例」等を制定している。

令和7年度 東京都北区健康づくり推進協議会

## 北区いのち支えるセーフティネット協議会 協議内容について

1. 令和7年度自殺予防対策における取り組みについて
2. ゲートキーパー研修・養成研修について
3. 「つなぐシート」導入に向けて

令和7年7月31日（木）

1

### 1. 令和7年度 自殺予防対策における取り組みについて

- ▶ ゲートキーパー研修の体系的実施
- ▶ 「つなぐシート」導入に向けた取り組み

資料 1

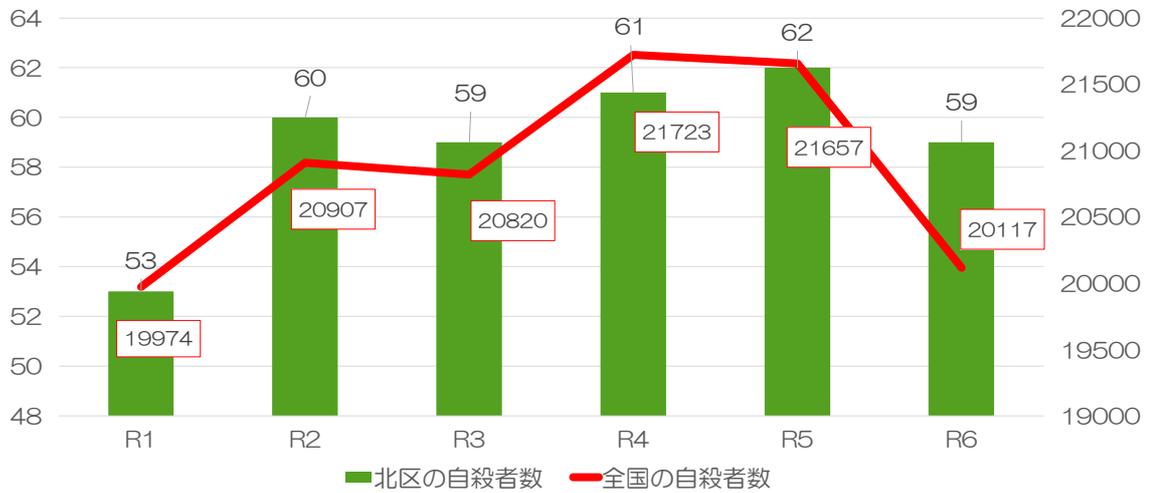
1

2

# 1 自殺に関する統計

資料1

## 全国／北区の自殺者数の推移



- 2020（令和2）年に全国の自殺者数は 11年ぶりに増加に転じた。
- 北区自殺者数は **60人前後** で推移している。

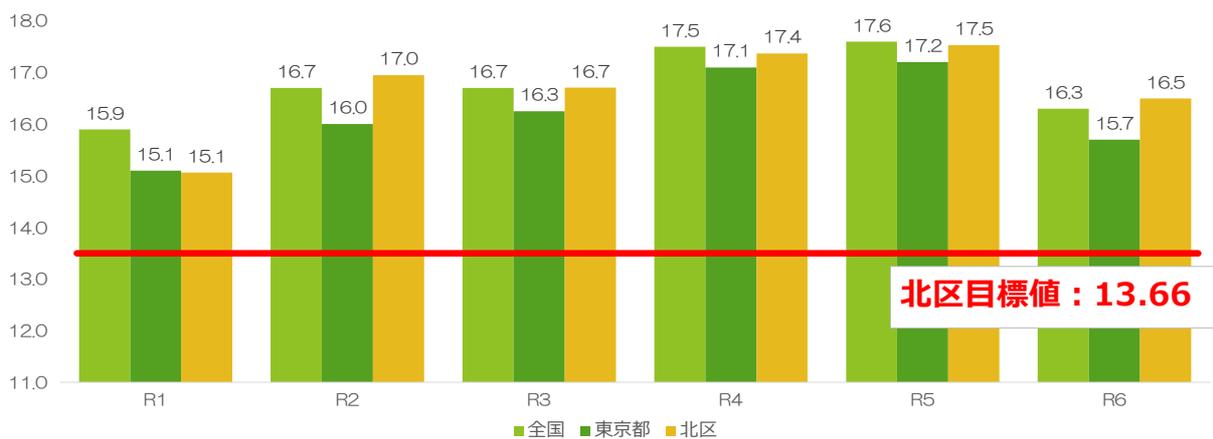
2

3

# 1 自殺に関する統計

資料1

## 全国・都・北区の自殺死亡率（人口10万対）の推移



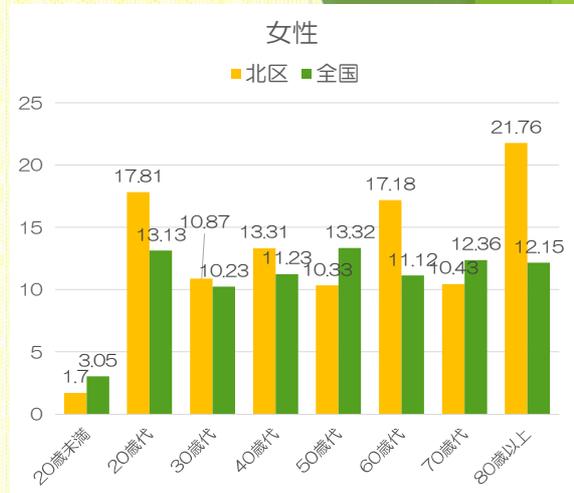
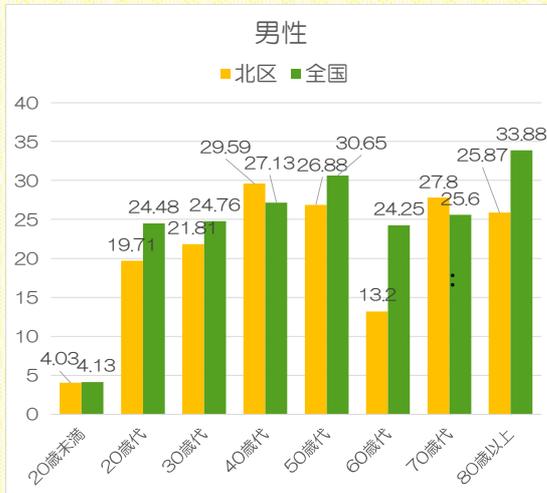
- R6年の自殺死亡率は全国とほぼ同様の**16.5**となっている。
- ※ 北区自殺死亡率の**目標値は、13.66以下**（自殺総合対策大綱の数値目標より）

3

4

## <参考>性・年代別の平均自殺死亡率（2019～2023年）

資料1



- 北区の自殺者の特性  
1位 男性40～59歳有職同居 2位 女性60歳以上無職独居 3位 男性60歳以上無職独居
- こどもの自殺者数  
自殺者数の学生・生徒等別の内訳（2019～2023年合計） は10名

4

5

資料2

## 2. ゲートキーパー研修・養成研修について

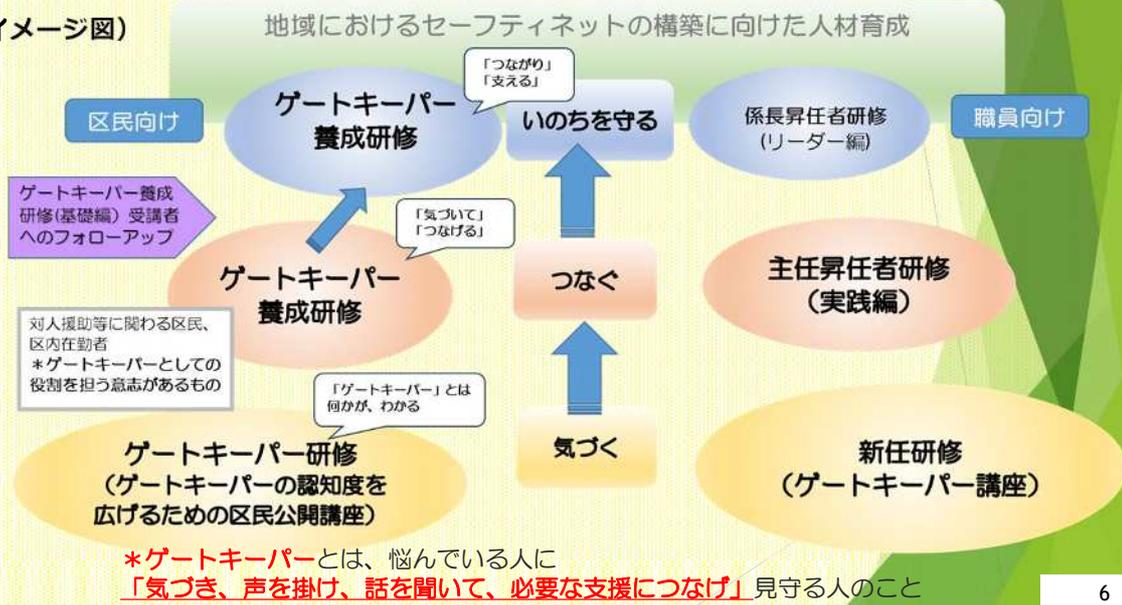
5

6

# 1) ゲートキーパー研修の体系化

資料2

(イメージ図)



6

7

## 2) 区民等対象(一般)

資料2

### ①ゲートキーパー研修 (認知度を広げるための区民公開講座)

- ▶ 日程 令和7年8月8日(金) 19時～
- ▶ 場所 北とぴあ 14階 カナリアホール
- ▶ 講師 NPO法人メンタルケア協議会 西村 由紀氏
- ▶ 内容 「ゲートキーパーってなあに？」  
～いきることに悩んでいる人に気づくには～  
「ゲートキーパー」を知ってもらうための講義
- ▶ 定員 80名
- ▶ 対象 北区在住、在勤、在学の方

特に人と関わる仕事や活動をしている団体など、教育関係(教職員、保護者、生徒等)へ受講を勧めていく。

7

8

## 2) 区民等対象(一般)

### ②ゲートキーパー養成研修(基礎編・応用編)

資料2

#### ▶ 内容

1) ゲートキーパー養成研修(基礎編) 40名/回 年2回実施

①ゲートキーパーについて(講義) ②ロールプレイ

・第1回 令和7年8月22日(金) 19時から

北とぴあ 7階 701会議室

・第2回 令和7年9~10月頃

2) ゲートキーパー養成研修(応用編) 40名/回 年2回実施

1)の6か月後に、体験事例の共有などフォローとスキルアップを目的に実施

第1回目開催は、令和8年1月頃開催予定

▶ 実施 NPO法人LightRingへ委託

8

9

## 2) 区民等対象(一般)

### ③ゲートキーパーへのフォローアップ

～地域のセーフティネットを担う確実な人材育成を目指して～

資料2

▶ 目的 ①相談対応能力の維持

②スキルアップ

③ゲートキーパー同士の関係づくり

▶ 対象者 ゲートキーパー養成基礎編の研修を修了した者

▶ 期間 概ね6か月間

▶ 方法 メール・SNS・電話などによる相談窓口開設

9

10

## 2) 区民等対象(一般)

### ④ゲートキーパー研修スケジュール

資料2

【区民等対象(一般)】													
令和7年度													
R7												R8	
項目	内容・目的等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ゲートキーパー研修 (初級)	●北区の自殺に関する現状 ●「ゲートキーパー」の認知度を広げる							第1回 8月8日 (金)					第2回開催 (案) 民生委員総会
ゲートキーパー養成研修 (基礎編)	●ゲートキーパーとしての役割						基礎編 ① 8/22		基礎編② 9~10月 実施予定				
ゲートキーパー養成研修 (応用編)	基礎編修了者												応用編

10

11

## 3) (職員向け) ゲートキーパー研修・養成研修

資料2

- ▶ 目的 ①北区職員として、自殺予防の観点から対人援助能力の向上  
②自殺予防対策に全職員が取り組む体制づくり
- ▶ 目標 ①庁内全職員がいずれかの職層にて「ゲートキーパー研修」を受講する  
②職層ごとに自殺予防における理解を深め、ゲートキーパーとしての役割を果たすことができる
- ▶ 対象 ①新任研修(ゲートキーパー講座)  
②主任昇任者研修(実践編)

職場内研修等の開催について  
ご相談に対応します

- \* 現在、主任昇任者への研修計画は含まれていない。
- \* 主任程度、対人・相談業務の経験・現任者を対象にロールプレイを中心とした研修を2回/年 実施予定
- \* 令和6年度は福祉部・健康部職員を中心に受講勧奨を行った。
- ③係長昇任者研修(リーダー編)：背景、北区の自殺対策に関する内容も含む
- ④管理職研修：R7.5.2開催 現状と課題、自殺対策への北区の役割

11

12

### 3) (職員向け) ゲートキーパー研修・養成研修 ▶スケジュール

資料2

【職員向け研修】													
令和7年度													
R7												R8	
項目	内容・目的等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ゲートキーパー研修 (新任研修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北区の自防に関する現状</li> <li>●北区の現状</li> <li>●ゲートキーパーについて</li> <li>●必要な役割</li> <li>●「つなぐ」方策について</li> </ul>					初級編 (8/8) (一人数向け)		新任職員 (ミニ講座)					
ゲートキーパー養成研修 (実践編) (現任・主任)	ロールプレイ						中級編		中級編				
ゲートキーパー養成研修 (応用編) (リーダー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体における自防対策の役割</li> <li>●北区の現状</li> <li>●北区の自防対策</li> </ul>		管理職 5/2								係長昇任者 (ミニ講座)		

12

13

### 【意見交換】

資料2

北区として「ゲートキーパー」に関して、

- ・ 広く区民に知ってもらうこと
- ・ 地域で「ゲートキーパー」として活躍できる人材育成

以上の目的で研修を実施していきます。

研修内容、周知方法等についてご意見をください。

13

14

### 3. 「つなぐシート」導入に向けて

### 「（仮）つなぐシート」導入への課題

1. シート作成への負担感が大きい
  - ▶ 既存の対応シートとの重複
  - ▶ 対応する職員への負担が大きい
  - ▶ 本人に作成させることへの負担
  - ▶ 電子化を検討してほしい
  - ▶ 相談件数が多く、全てに運用できない
  - ▶ シートを作成すること自体が目的となっているのではないか
2. 作成基準がわからない
  - 目的がわからない
  - 職員の意識の底上げ、共有が必要である
  - 次の窓口を紹介して終わりなのか？
  - 既に必要なケースには対応している
3. シート導入のコンセンサスが得られていない
  - 死にたい、見るからにおかしい、明らかにおかしいなど明確化しなければ難しい。
  - 自殺対策に特化した方がよい
  - どのような時に作成するのかを明確にしてほしい

#### 4) 「(仮) つなぐシート」の方向性①

資料3

- 「ゲートキーパー」への理解が十分でない
- 職員の気づきやつなぐ知識が必要



「つなぐシート」導入を検討するためには  
「ゲートキーパー」について身につける必要がある



**職員へのゲートキーパー研修の充実**  
(将来的に) 職員自身が必要とするツールの検討

16

17

#### 4) 「(仮) つなぐシート」の方向性②

資料3

- 職員の気づき  
「困った」  
「こんなことがあればいい」
- つなぐために  
「必要なこと」  
「あったらいいもの」  
「こんな対応をしてうまくいった」ことを  
**研修アンケート等により把握**  
**職員が必要とするツールを形にする**

17

18

## ワーキンググループスケジュール【修正版】

資料3

【修正点】全庁試行、本格実施は令和8年度に目標修正  
→令和7年度は検証実施

	令和6年度					令和7年度									令和8年度										
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
実施	●シート内容の検討		●調査内容の検討									●モデル実施→検証						●全庁試行							
WG	①			②シート案								③あり方検討			④モデル実施報告、修正		⑤全庁試行に向けた振り返り			⑥本格実施に向けた振り返り/研修等					
幹事会						進捗報告(書面開催)											進捗報告								

18

19

資料3

## 【意見交換】

各部署同士が「**つながる**」ために必要なものについて、ご意見をください。

また、「**つながる**」ことを実感できた事例がありましたら、ご紹介ください。

19

20

## 4.今後の日程

令和7年度

第2回北区いのち支えるセーフティネット協議会

令和8年1月15日（木） 午後2時～4時

北とぴあ 15階ペガサスホール

# 資料5

北区健康づくり推進協議会資料  
令和7年7月31日  
健康部健康政策課

## 「北区健康づくり活動支援助成制度」及び「北区健康づくり人材バンク」について

### 1 要 旨

令和6年3月「北区ヘルシータウン21（第三次）」を策定し、「健康増進」の分野において「ソーシャルキャピタルを活かした健康づくりの推進」に取り組むこととしている。

「住民相互の信頼感が高く、地域のつながりが豊かなほど、住民の健康が良い」と言われており、人間関係がプラスに働くことに注目し、仲間と取り組む健康づくり活動への補助事業である。北区が経費の一部を助成、指導員の派遣や保健師等による予防的介入を行うことで、団体が行う自主的な健康活動への支援を行う。

併せて、「北区健康づくり人材バンク」として、健康づくりに資する資格を持つ方を登録・公開し、指導員を探している方に紹介する制度を開始する。登録者は、講師・指導員としての活動ができる方が対象となる。

### 2 内 容

#### (1) 健康づくり活動支援助成制度

- ・区HP・北区ニュース（7月10日号）掲載済
- ・申請受付期間：8月1日（金）～8月20日（水）令和6年度のモデル実施団体等へ周知済



○助成額：5万円まで/年    ○指導員の派遣：2回/年    ○対象期間：3年間

#### (2) 健康づくり人材バンク

- ・区HP掲載済
- ・申請受付期間：随時

登録までの流れ



助産師 看護師 保健師 健康運動指導士 理学療法士 作業療法士 歯科衛生士  
薬剤師 栄養士 管理栄養士 精神保健福祉士 臨床心理士 公認心理士 柔道整復師  
さくら体操指導員（区が実施する健康指導講座等で3年以上の活動実績がある者）

### 3 今後の予定

令和7年 8月 「北区健康づくり活動支援助成制度」申請受付  
「健康づくり人材バンク」申請受付

# 健康づくりの 講師・指導員として活動 してみませんか？



あなたの知識や技能を活かして、グループ・企業などで健康講座の講師として活躍！

## 人材バンクの登録者を募集します！

### 東京都北区健康づくり人材バンクとは

健康づくりに資する資格を持つ方を登録、区HPで公開し、区内で活動する団体に紹介する制度です。

### こんな方が登録できます！

- 以下の資格を1種以上有していることが証明でき、かつ3年以上、指導員としての活動実績を有する方  
助産師 看護師 保健師 健康運動指導士 理学療法士  
作業療法士 歯科衛生士 薬剤師 栄養士 管理栄養士  
精神保健福祉士 臨床心理士 公認心理士 柔道整復師
- さくら体操指導員として区が実施する健康指導講座等で3年以上の活動実績がある方



詳しくは区HPをご覧ください



問い合わせ先  
北区役所健康部健康政策課健康増進係  
03(3908)9068

## 後期高齢者医療 糖尿病重症化予防事業の拡充について

国民健康保険被保険者は平成31年度から、後期高齢者医療被保険者は令和6年度から、健診受診者で糖尿病性腎症の疑いのある者に対し、医療機関への受診勧奨や特定保健指導を行うことにより、人工透析治療への移行を防ぎ又は遅らせ、区民のQOL(生活の質)の維持・向上を図るため糖尿病重症化予防事業を実施している。

令和7年度から、後期高齢者の一定の要件に該当する対象者には、通知による歯科医療機関の受診勧奨を行う。

### ◆拡充内容

歯科医療機関への受診勧奨通知の対象者 130名

過去1年間に下記の全ての要件に該当する者

- ・後期高齢者の質問票のうち、口腔機能の2項目いずれかに該当する者  
(ア)「半年前に比べて固いものが食べにくくなったか」  
(イ)「お茶や汁物等でむせることがあるか」
- ・歯科診療のない者(「歯周病」または「義歯」のいずれかの診療がない者)
- ・糖尿病疑い(健診データでHbA1C7.0以上)の者

## 【参考】糖尿病性腎症重症化予防事業の概要

- ◇ 実施機関 協力医療機関及び外部委託 ※令和7年度（株）データホライゾン
- ◇ 対象者
 

受診勧奨：特定健康診査または後期高齢者健診の結果が事業対象基準該当者で、医療機関受診歴・治療歴の無い方。または、糖尿病もしくは糖尿病性腎症の治療を中断している可能性のある方。

保健指導：糖尿病性腎症で通院中であり、主治医の同意が得られた方。
- ◇ 支援方法 医療機関への受診勧奨（通知・電話）及び保健指導（面接・電話等による6か月間の指導）を実施する。
- ◇ 実施期間 7月頃より随時

## (1) 受診勧奨の対象者

国保（40～74歳）	後期高齢者（75歳以上）※一体的
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HbA1cが6.5%以上の者</li> <li>・ eGFR60ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満または尿蛋白（±）以上の者</li> <li>・ 特定健康診査の問診票で血糖に関する服薬がないと回答した者</li> <li>・ 特定健康診査を受診後かつ受診した年度内のレセプトにおいて糖尿病受診歴の無い者</li> <li>・ 対象者抽出時点の直近24か月のレセプトにおいて「糖尿病」もしくは「糖尿病性腎症」の受診歴があり、直近6か月のレセプトにおいて受診の無い者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HbA1cが6.5%以上の者</li> <li>・ eGFR45ml/分1.73m<sup>2</sup>未満又は尿蛋白（+）以上の者</li> <li>・ 対象者抽出時点の国保データベースシステムの抽出データ（年度単位）において当該年度の受診歴のない者</li> <li>・ 対象者抽出年度の2年もしくは3年前の属する年度2年間の糖尿病又は糖尿病性腎症の受診歴があり、対象者抽出年度の前年度の受診歴の無い者</li> </ul>
<p>【除外対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都北区国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格を喪失した者</li> <li>・ 1型糖尿病の者</li> <li>・ 人工透析治療中の者</li> <li>・ 腎移植を受けたことがある者</li> <li>・ 認知症の者</li> <li>・ 受診勧奨の実施が適切でないと区が判断した者</li> </ul>	

## (2) 保健指導の内容（協力医療機関による）

糖尿病療養指導士の資格を持つ看護師や保健師が、対面やICT面接により、食事や運動、喫煙、ストレスマネジメントやフットケアの指導を6か月間行う。

## (3) 実施状況

## ① 国保（40～74歳）

	実施予定		実績	
	受診勧奨	保健指導	受診勧奨	保健指導終了者
令和5年度	300名	30名	285名	14名
令和6年度	300名	30名	300名	15名

## ② 後期高齢者（75歳以上）

	実施予定		実績	
	受診勧奨	保健指導	受診勧奨	保健指導
令和6年度	160名	10名	160名	0名

## 国民健康保険 特定保健指導の拡充について

国が改定した保健指導プログラムに対応するため、より積極的な保健指導介入が可能な指導内容プログラムを実施する。

従来の保健指導（下記 1）に加え、3 コース（下記 2～4）から希望に応じて選択できるよう、実施方法を拡充する。

### 1. 基本コース（従来の保健指導）

- ・ 会場面接またはオンライン面接、電話・メール支援等を実施。
- ・ 食事や運動等の情報を利用者がアプリに登録し、生活記録（食事や運動等）を自己管理できる。（食事の写真登録で AI が自動分析して記録する）

### 2. FreeStyle リブレコース

FreeStyle リブレのセンサー（7 mmの針付き）を対象者の腕に2週間装着し、スマートフォンをセンサーにかざすと、血糖値のグラフがアプリに表示される。

血糖値を24時間測定可能なCGMセンサーを活用  
当社はアポット社と協同開発しております



血糖測定の流れ

センサー装着は、初めから最後まで指導員がサポートして実施いたします。



上腕の後ろ側に装着



センサーをスマートフォンをかざすと、アプリシクヘルスJで血糖値データが転送



血糖値のグラフがスマホ画面で見れる

### 3. 塩分チェックコース

採尿キットを使用し、塩分摂取量を測定。結果がアプリに届き、塩分摂取量もまとめて管理ができる。

## 塩分チェック

塩分摂取の可視化で目標までの距離感をつかむ

シオチェック

(商品名：減塩検定 シオチェック+)



採尿キットがご自宅に届きます。

近くのポストへ投函で簡単完了！



## 4. Fitbit コース

Fitbit を装着し、心拍数を基に運動や睡眠などを自動で記録する。運動データや睡眠データは、受託事業者のアプリに連携されるため、食事データなど一括して管理できる。

Fitbitの機能について



Fitbit inspire3

### 最大10日間のバッテリー

1回のフル充電で、最大10日間バッテリーが持続します  
 ※バッテリーの駆動時間は、使用方法やその他の要因で変化します

### 運動のサポート

測定した心拍数を基に、運動の強度を自動で記録することができます  
 1日の活動で燃焼されるカロリーなども確認することができます

### 睡眠の記録

睡眠スコア、浅い睡眠・深い睡眠・レム睡眠、睡眠時の心拍数、睡眠スケジュールなどの記録が自動でできます

など、その他にも充実した機能が備わっています



## 【参考】特定保健指導の概要

## 1. 実施期間及び実施方法

- ◇ 委託先：①東京都北区医師会に加入する実施医療機関（9 医療機関）  
②外部委託機関（1 社） ※令和7年度 シンクヘルス（株）
- ◇ 実施場所 委託先医療機関及び外部委託機関（区内公共施設を使用）
- ◇ ※自宅等での情報通信機器を活用した面談（ICT）も実施可
- ◇ 実施時期 6月～翌年5月に初回面接を実施。  
その後、3か月又は6か月にわたり指導を行う。
- ◇ 自己負担金：無料
- ◇ 案内方法：特定保健指導利用券、北区ニュース、ホームページ
- ◇ 利用勧奨：電話による利用勧奨
- ◇ 事業の所管・実施：国保年金課

## 2. 実施率（法定報告）

## ① 第3期北区国保保健指導実施目標率と実施率（法定報告）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国_目標率	60%以上						
北区_目標率	30%	35%	40%	45%	50%	60%	13%
北区_実施率	12.8%	12.6%	15.4%	12.2%	12.5%	16.1%	—
(参考) 特別区計_実施率	14.3%	12.9%	13.5%	13.3%	12.6%	12.4%	—

## ② 男女別・年齢別の実施者数等（法定報告）

